

第30回平成22年3月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成22年3月18日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時47分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第26号 平成22年度与謝野町一般会計当初予算

(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、おはようございます。

本日も昨日に昨日に引き続き、22年度当初予算についてのご審議をいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、議案第26号 平成22年度与謝野町一般会計当初予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き、質疑を続行します。

冒頭に、佐賀福祉課長から答弁の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

佐賀福祉課長

福祉課長(佐賀義之) おはようございます。

それでは、冒頭に大変時間をいただいて申しわけございませんけれども、昨日、伊藤議員さんの質問の中で、社会福祉協議会の組織改編につきまして報告をさせていただきました。昨日、報告させていただきましたのは、言っておりましたように、3月の4日付で町の方に報告していただいた内容を議員の皆さん方にお知らせをいたしましたけれども、その後、社会福祉協議会の方から、私の答弁、昨日の3時から3時40分ぐらいの間に伊藤議員さんからいただいたんですが、それを受けて、少し進展しているからということで、5時前ぐらいに報告に来ていただきました。議会中でしたので、私は直接お聞きしておりませんが、口頭での報告ということで、社協の局長が来ていただきましたので、報告をさせていただきます。

その後、3月の4日に、町の方に、昨日申し上げました内容で報告をいたしましたけれども、その後3月の11日に、加悦の区長会でこの内容を提案されました。その加悦の区長会の中では、やはり区長の方としては、なかなか納得ができないというようなことがあって、それを受けまして、3月の15日、社会福祉協議会の方で理事会を開催され、その場で、今後の加悦支部の対応につきまして、ご協議をされたようでございます。

その結果といいますと、加悦支部につきましては、6月に本部に移行し、来年の3月で閉鎖するという内容でございましたけれども、これをすべて取りやめということで、加悦支部につきましては存続するという方向で、理事会の方では決定をされたようでございます。そして、その結果を昨日、加悦の区長会の会長の方に連絡をされ、たまたま、きのう、区長会の方で会議がございましたので、加悦の全区長の方に、今の存続をするという内容がお知らせをされたようでございます。

昨日、答弁させてもらいました以降の社協につきましての報告をさせていただきます。

議長(森本敏軌) それでは、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

家城議員。

6番(家城 功) それでは、質問させていただきます。

まず、きのうの小林議員の質問でもありましたように、本年度は骨格予算であり、本当の肉付

けは6月議会でごいうこととお聞きいたしておりますし、また、吉田企画財政課長の方から、骨格予算とはというお話もお聞きし、大体の理解はできておるんですが、予算書を見ると、かなり詳しい分野まで組み立てがなされている計画もあつたりするということで、二、三、お聞きいたします。

本年度の予算審議は既に何人かの議員さんが質疑に立たれ、皆さん揃って、厳しい財政状況や世の中の現況を切に口にされながら、また、当町の経常収支比率は95%、すなわち自由に使えるお金も少ない、また限られている中で、骨格予算とはいえ、組み立てには大変ご苦労があつたのではないかなと思っております。

ところで、私は、骨格予算とはいえ、予算書を見る限り、昨年と変わった部分があんまり感じられない部分もあるんですけども、中身をくまなく見たわけでもないの。その辺はちょっとわからないんですが、特にこの辺は昨年と違って努力したとか、この辺に対してはむだを省くための改善を尽くしたとかいう部分についてあれば、お聞かせください。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

家城議員ご指摘のとおり、去年と経常的な経費と申しますか、そういったものについては、そう変化がないということでございますが、そのとおりでございます。やはり、行政というものは、一つの政策そのものを単年度で区切るわけではなしに継続してやっていくと。そのためには、同じような経費が毎年要するという事は事実でございますので、そういった意味で、特にその経常的な経費が変わつたというところはなかろうかというふうに思っております。

それから、政策的経費、いわゆる普通建設事業費的な予算でございますけれども、これにつきましては、6月でも間に合うやつにつきましては、予算には計上いたしておりません。継続事業という定義は先日申し上げましたので、特に申し上げませんが、そういった考え方でやらせていただいたということでございます。しかし、どうしても4月にやらなければ間に合わない、それから前年度との整合性を保つ上で引き続き4月からも続けていかなきゃならないという事業については、例外的に普通建設事業ということで、予算に計上している部分がございます。それと、引き続きやはりやっていかなければならない事業ということにつきましては、こういう経済情勢でございますので、経済対策事業については特に配慮する必要があつたのでなかろうかというふうに思っております。

確かに、普通建設事業という意味で、この当初予算には計上しておりませんが、3月の補正予算に計上いたしました、いわゆるきめ臨交、これにおいては、一定の予算をつけておりますので、これは切れ目なくやっていけるということになろうかというふうに思っております。それから、住宅改修助成制度、緊急復旧対策による雇用対策、そういったものにつきましては予算計上させていただいたということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議 長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） 事業につきましては、いろんな精査をしていただきながら、組み立てをしていただいたというようなご答弁を今いただき、それも大切な分野ではないかなと思ひます。

町財政も厳しい状況ですけども、一般の家庭では、長引く不況や地場産業の低迷などで大変厳

しいのが現状です。各家庭では、むだをいかに見つけ出して節約して、また出ていくお金をいかに減らすかという努力が毎日のように、家庭では行われています。買物や食事、また旅行など、月に何度かの楽しみも減らしたり、やめたりしていく中で、一生懸命頑張っておられるのではないかなと思っております。

そういった中で、きのうの谷口議員の質問で、企業誘致等の市町村の協議会の負担金の話がありました。担当課長の太田課長の答弁では、有意義な意見交換がなされている、また先進地の視察研修等にも参加しているなどの回答をいただいたわけですが、私は、本来、そういった市町村の協議会など、京都府が本当は中心になって、主体になって、各市町村との連携をもとに図っていくべきではないかなと。そういう中で、予算も当然、京都府が負担金や会費などを取らずに行う役割と責任があるのではないかなと感じるわけです。

本予算書の中でもいろいろな各分野で、何々協議会だとか何々組合、何々委員会などの負担金また会費の計上が多く見られます。もっと担当の課長が、京都府なりと真剣な話し合いをされたりとか、各市町村の担当者と相談をし合ったりとかしながら、こういう負担金や会費などの見直し、また項目が減らせる部分がないのかなという思いがあります。少しきつい言い方になるかもわかりませんが、人件費だけをカットすれば節約をしたという考え方では、町民の皆さんに伝えていけるものがあるのかなという疑問も感じるところであります。

職員の皆さんにつきましては、日ごろから一生懸命、町のために頑張っていただいております。大変感謝もしております。しかしながら、町民の皆さんに本当に納得していただけるためには、ここまで努力しているんだ、ここまで真剣に取り組んでいるんだという姿勢がやっぱり伝わらなければ、理解を得られないのではないかと感じております。

昨日の井田議員の質疑では、未収入金の100%徴収に向けての井田議員からのアドバイスも含め強く訴えられましたが、私には、「よーし、ほんだらやってみようか」という意気込みは、失礼かもしれませんが、あまり感じ取ることができませんでした。もっと町民の皆さんに、やっぱりこういうところをむだをなくしたんだとか、こういう取り組みをやってますよというような訴え、また伝えることをしていかなければ、町に関心を持っていただけることはないのではないかなと。また、滞納も減り、そういうことによって収納率も上がっていくのではないかなと感じております。もちろん、我々議員も今まで以上に真剣に考え、伝え、行動することによって、町民の皆さんが町に関心を持っていただけるための手段として頑張るべきではあると感じておりますが、お互いに意識を高め、頑張っていくことが大切じゃないかと思いますが、担当課長としていかがお考えでしょうか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 家城議員のご質問にお答えいたします。

今、一つの例として、商工観光課の例も挙げられましたけれども、いろいろな考え方があるかと思えます。確かに協議会として、もう用が済んだようなものにつきましては、各課それぞれ担当の中で、そういう協議会の精査もしておりますし、その、参加するか、しないかというふうなことにつきましても、各課から上げてきた中で判断をし、もうこの協議会からは脱退する、あるいは、もうこの協議会そのものをなくしてもいいのではないかなというふうな、それぞれその時、その時に応じまして、そういった精査はしております。それと、確かに、行って研修をする

ということがむだなように見えるかもわかりませんが、小林議員さんのご諮問にもありましたように、やはり職員も外へ出て、よその市町のそういう状態を知るとか、あるいは事業の内容を知るとか、そのことによって、新たな気づきがあったり、新たなアイデアが生まれたりということで、そういった研修も大事な部分であろうかと思えます。そういう中で、やはり、目的を果たしたような協議会については精査をしていく、そのほかにもいろんな会議がございますけれども、それらも今後もっとシビアな形で考えていく必要があるかと思えますし、そうした件についても、なかなか町民の皆さんには見えにくいですが、少しでもむだをなくす、そうした努力を各課やっておりますし、予算編成のときでも、そうしたことまで報告したり、あるいはチェックしたりいたしております。

それと、確かに税の徴収につきまして、非常に町民の皆さんには見えにくいという部分があります。せんだっての井田議員でも、私もむしろ誤解があるなと思えたのは、やはり議員の皆さん方も「未収金については、できるだけ滞納をなくすように努力せい」とおっしゃる。それに対して、もうすぐ納入の時期が来ますよというお知らせをすれば、冷たいと言われる。じゃ、どうしたらいいんですかというのが、本当に職員の気持ちであり、私もそういう思いがします。確かに、納税というのは、皆さんの義務でもあり、本来こちらから集金に行くものではない、納めていただくなんものなわけですね。その納期が過ぎれば、きのうの話じゃないですけども、延滞金がついたり、督促状が来たりということで、やはりそういったうっかり忘れるようなことがあっては、やっぱりお互いにおもしろくない状況でございます。そうした意味でも、やはり納期というものは、いろいろ問題があるかもわかりませんが、見方によれば、そういったことが起こるかもわかりませんが、そうした意味で、各課それぞれ非常に努力しておりますし、特に税務課は目立たない縁の下での力持ちで、本当に頑張ってくれております。むしろくたびれているのではないかなという心配の職員も、一番超勤の多いところでございますので、職員の体自体も心配するような状況の中で頑張っておりますので、どうぞ町民の皆さんも、滞納がなくなるように、厳しい状況ですけども、少しでもご協力をいただいて、そうしたことが100%徴収できるようなことでお願いを申し上げたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） ただいま、町長がおっしゃられたこと、非常に私も同感だと思うんです。ただ、しかし、町民の皆さんが求められているラインというのは、ほんまに自分たちの生活が厳しい中で、やっぱりもっともっと伝えていかなあかん部分、意気込みが大事なんではないかなという思いを非常にしとるんです。

きのうもお話ししとって、4年間議員として何をやってきたんだと。自分なりに頑張ってきたつもりなんですけどという話をしたら、何も伝われへんというおしかりを受けまして、まだまだ仕事が足らんのかなという思いで、頑張らなあかなという思いでおります。

そういった中で、やっぱり職員の皆さんも大変だと思います。非常に頑張っておられると理解もしております。ただ、もう一つ「よーし、やったろう」という気持ちで、やっぱり伝えていただくことも大事じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、「むだ」という疑問の中で、ついこの前なんですけど、加悦町の若者センターについて、費用がかかる割には利用者が少ないんじゃないかなという質問をさせていただいたところ、今回

の予算審議の説明の中で、本年度から障害を持った方たちが活用されるというようなことで、大いに結構だなと。いろいろと土田教育推進課長はじめ教育委員会の皆さんの努力が、そういったちょっとした努力がそういうことにつながっていった、利用者がふえていったのではないかなとということを感じております。

そういった中で、205ページにキャンプ場運営事業の管理費がありますが、私はこのキャンプ場については、毎年のように費用に対しての効果を求めて、質問させていただきました。最初の一、二年の答弁では、少しでも多くの方に利用していただき、収益の上がる努力をするというような回答をいただいておりますが、最近では、閉鎖する方向で考えているというような回答をいただいております。そういった中で、管理運営事業費の土地の使用料だとか草刈り、また、そういった費用が来年度も計上された中で、金額的には若干去年よりちょっと上がったような数字じゃないかなと感じております。本年度も、昨年同様の予算の計上がなされている中で、閉鎖というのはどうなっているのかなと。また、その契約だとか借地の取り決めの中で管理だけはしていかなければならないものなのか。そういった中で、管理に費用がかかるのであれば、先ほどの若者センターみたいに、少しでも活用していただける登山マラソンとかいろんな大会がありますが、そういうようなものに有効利用していただけるような検討をしていくべきではないかなという3つの思いがあるわけですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘の予算につきましては、205ページにありますキャンプ場管理運営管理事業に係る部分でございますが、この部分につきましては、池ヶ成キャンプ場と平林キャンプ場の2本の運営管理についての予算を計上させていただいております。84万8,000円のうち35万円相当分が平林にかかります経費ということでございまして、ご承知のとおり、池ヶ成につきましては、全く経費のかかる部分としましては草刈り程度の経費ということでございまして、とりわけ平林の方につきましては、今ご指摘のとおり、土地の賃貸借料や、それからご承知かと思えますけれども、シャワー、トイレ棟が1棟ありますし、それから炊事棟も1棟あるということでございまして、そこに引きます水関係の管理費等々を足していきますと、そのような金額になるということです。

確かに、この施設につきましては、合併当初から、いろいろとどういう形で利用していただくのが望ましいのか、町内部でも議論をしております。施設もだんだんだんだん老朽化いたしまして、実はトイレ棟につきましては、もう水回りが非常に悪くて、周辺に水がたまるような状況にもなっております。施設の管理すら非常に厳しい状況になっております。あわせて、利用者が非常に少ないということもありますし、また、進入路につきましても非常に勾配がきついということで、何度も手を入れるわけですが、一定、抜本的な舗装工事をしないと、毎回その修繕料の費用がかさんでくるというような状況でございまして、老朽化に伴いまして、利用の状況も考えますと、やはり年々後ろ向きな考え方になりまして、今回も夏前から利用があるんですけれども少ない中で、やはり早期に、ことしの春からでも進入につきましては、いわゆる閉園という形をとらざるを得ないかなというふうに思っています。

予算計上につきましては、今言いました、最低限の維持管理費ということでご理解いただきました

いと思いますし、ご指摘のありました土地の賃貸借料につきましては、進入路を含め、その建物が建っていますすべて賃貸ということでございますので、これにつきましては、閉園といたしましても、この抜本的な賃貸借の解約をしないと、この金額23万円ほどになるんですが、毎年払っていかねばならないというようなことで非常に悩んでおりますけれども、今後もどういう形が望ましいのか検討はしていかねばならないと思いますが、ことし平成22年度につきましては、告知をしまして、閉園という形をとらせていただく計画でございます。

議 長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） 閉園されるということなら、もう一刻も早く閉園されて、経費がむだにかからないような形にさせていただくことが、節約の一つではないかと感じますので、よろしく願います。

次に、1ページ手前の203ページの観光イベント事業の中で、ひまわりの実行委員会の負担金、また、ひまわりの畑の管理料など、ひまわり事業にかかる経費を予算立てておられるわけですが、19年度の決算議会で、内容の見直しや新たな工夫をというような質問をさせていただいたときに、担当課長の方から、商工会との連携を図って新たな取り組みも取り入れてやっていこうという思いがあると。また、町長の方からは、事業の根本的な見直しも含め検討する必要があるのではないかなというような答弁をいただきました。

昨年の事業につきましては、天候もあまりよくなく、盛況ではなかったのではないかなというような感じがありますし、いろんな方の声を聞いていると、そろそろ考えなあかん時期と違うかというような人もおられます。そういった中で、最初の取り組みから一生懸命10年間以上、町の花としていかにPRされてきたのかということもありますので、非常に期待をしとるわけですが、ことしの事業への取り組みに対して、新たな思い、また予定とかありましたら、お聞かせください。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ひまわりの件につきましてお答えいたします。

本年も昨年と同額の金額を計上させていただいております。ひまわりイベントにかかります約410万円の事業費でございまして、毎年取り組みをして、既に10年目をことして迎える格好になろうかというふうに思いますけれども、ある意味では、丹後における夏の風物詩として、このひまわりは非常に定着してきたということは事実でございますし、与謝野町としても非常に誇れる、観光交流人口をふやす大きな要因の一つであるというふうに認識しております。

そういった中で、十数年来、家城議員につきましても商工会当事に模擬店等につきましてもご協力いただきまして、いろんな取り組みができたわけですがけれども、いろんな部分で分析しておりますけれども、真夏の本当に暑い時期でございまして、バスツアー等も定着をしてくれておりますけれども、やはり若干その現場での飲料水といいますか、そういうものにつきましては非常に売れるわけですがけれども、それに野菜等も若干、付加価値をつけていただいておりますけれども、やはりこの場所で長時間定住するというような環境にはないということでございまして、見られて実際に入られるわけですがけれども、そういうところまでなかなかとどろけないのが現状でございます。そういったところが大きな課題となっていてございまして、どうするかということでございまして、近年は模擬店を中心にするのではなくて、特に個人客さんにつきましては、

個人客をいかに町内に誘導していくかという取り組みをしないと、このひまわり畑で終わってしまふとだめだというようなことで、スタンプラリーを行ったり、各商店の方にお願ひしまして、特に飲食店につきましては、いわゆるプレミアムみたいな形で割引券を発行していただいたりしております。これがどんどん広がりまして、ガソリンスタンドでもそのような取り組みができるなら、また効果もあるんですけど、なかなかそこまでたどり着いていないのが現状でございます。引き続き、いろんな形で取り組みをしたいと思いますが、ひまわり畑の横では、トウモロコシ模擬収穫体験とかいろんなことを考えていただいておりますし、青年部も20年には「楽食楽座」ということで取り組みをされましたけど、真夏の最中に飲食を提供することによりまして、食中毒等の関係もありまして、中止になったということもございます。時期的なことも考えまして、どのような形が一番望ましいのか十分検討していかなければなりませんけども、とりあえず人を集めることということでございますので、若干、方向性は違いますが、泥んこバレーにつきましても非常に定着して人気がございます、応募チームをはるかに超える状況になっておりましてうれしい話なんですけれども、そういったところへの広がり、そしてまた、ことしの予定では、体育館を活用したペア卓球大会等も並行してやっけていながら、多くの方々を呼び込もうというような計画をしたいというような声もありまして、とりあえず、人を寄せると。そこから町内に誘導するというきっかけづくりの場面も十分考えながら、この事業に取り組みたいというふうに考えております。

議 長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） 4月には滝の方で開催されます椿まつりにつきましては、それこそ地元の滝地区の皆さんが一つになって、この事業を盛り上げていこうという姿勢が非常に伺われ、毎年参加させていただいても、町の人と触れ合う機会が多く、非常にこういう町が一つ、地域が一つになって取り組むことが大事じゃないかなという思いがあります。

また、きのうの新聞ですが、京都新聞の地方版で、商工会の青年部が「迷路だよ全員集合」というイベントをされました。縦横20メートルの正方形の中で迷路をつくられて、中央にはゴールをした子供たちに綿菓子やクッキーをプレゼントすると。それだけの事業というたら失礼なんですけど、そこに町内外から約1,500人の親子が訪れられたと。新聞には、それこそ夕方からはイルミネーションも点灯されて、会場は終日にぎわうというような記事があります。先ほども「楽食楽座」、食べ物を提供するとかいうだけではなく、それこそ商工会の青年部の皆さんでもすごいアイデアを持って、これだけの人を集める力を持っておられます。また、滝の方でも地域が一つになることによって、非常に多くの方を集められます。

そういった連携を本当にしっかりとっていただいて、事業の取り組みをされることによって、町の花ひまわりが盛大にアピールできるのではないかなと。また、そういった事業にしてほしいなというふうに考えておりますので、ぜひまた、これから実行委員会なりを開催されると思いますが、そういう思いの中で取り組んでいただければありがたいなと思います。

最後に、209ページの旧加悦町の役場管理運営事業の中で、その他備品の30万円というのが上がっております。この旧加悦庁舎につきましては、重伝建の案内場所それから起点として、地元加悦地区の皆さんが製品の展示販売や喫茶の経営などをされながら、管理をされておりましたが、最近では閉まっているようなことが多いというような話もお聞きしておりますが、新たに

30万円の備品を購入されるという何か新しい企画でもあるのかということで、お聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

161ページとの関連がございますけれども、161ページに220万円、観光振興事業、これは雇用対策の部分で予算計上をさせていただいております。

これは、観光振興事業委託料ということで組んでおりますけれども、中身につきましては、観光協会へ委託をする事業で、具体的には観光協会の方に雇用1名創出いただきまして、総合案内をしていただくというもくろみでございます。それとの関連で出てきますのが、その総合案内に係る部分としての拠点として、今回209ページにあります旧加悦町役場管理運営事業の中で行っていただくわけですけれども、総合案内、ご承知のとおり、ことしは国民文化祭のプレ大会、来年におきましては本大会という流れの中で、現在の場所では総合案内をします。いわゆる旧加悦鉄道駅舎の部分で観光協会にやっていただいておりますが、さらに付加価値をつけるという意味で、重伝建地域の入口であります旧加悦町役場を拠点とし、総合案内を行っていただくという形で予算を組み立てる中で、ここに入ってきていただく方々については、テレビ、DVDを活用しまして、町内の観光施設について誘導できるようなPR体制を整えたいと。口頭によりますPRとあわせて、こういう備品を使った映像PRも行っていきたいということで購入するものでございます。

スタートにつきましては、4月1日から雇用しまして、準備に入りまして、できましたら、7月からこの体制を充実し、広く初期の目的を達成するために事業を進めていきたいというふうにご考慮しております。

つけ加えますと、その体制で行いますので、また6月議会には提案していきたいというふうにご考慮しておりますけれども、旧加悦町役場に1人入れるわけですけれども、現在の加悦鉄道駅舎に観光協会があるわけですけれども、その施設については、SL保存会に施設管理を委ねまして、観光協会としましては、旧加悦町役場の方で花皆懂と協働の中でそこを活性化していく、いわゆる終日オープンしていくという形で取り組みをし、それぞれの施設の付加価値を高めていきたいというもくろみのある予算計上とさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 家城議員。

6 番（家城 功） きょうも議会に朝来たときに、旧加悦駅舎のところに観光バスが2台止まって、多くの方がお越しになられております。ほんまに大いにPRしていただいて、与謝野町がすばらしい町なんだということ、一人でも多くの方に理解していただけるように頑張りたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹）

それでは、3点ばかり、ちょっとお聞きをしておきたいと思えます。

141ページ環境美化保全対策事業の中で、水質検査手数料として65万円上がっておるわけ

でございますが、この水質検査はどのようなところをどういう形でやられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

この水質検査につきましては、町内を流れております大きな河川の水質検査を14カ所で行っております。旧野田川町、加悦町ではやられておりましたが、合併に伴いまして、やられておりませんでした岩滝町の三田川、男山川も含めて水質検査をしておるということで、阿蘇海に流れ込む水の変化を把握をしておるということでございます。ペーハーとかCOD、BODとか20項目の検査を実施しておるということでございます。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4番（廣野安樹） 野田川の河川と、それから岩滝地域では三田川、男山ということをお聞きしたんですが、阿蘇海に面しております天神川の川尻は非常に悪臭が漂って困っておられる方が多いわけでございますが、なぜ、この天神川の水質検査がされておらないのか、その辺ちょっとお伺いしておきたいわけでございますが、この阿蘇海の問題は、やはり世界遺産に登録しようというようなことで、町民挙げて取り組んでおる大きな事業でございますので、こういった環境美化の対策から考えますと、やはり天神川の川尻の水質は非常に悪いということをお聞きしておりますので、この点につきましても、ぜひ水質検査のお世話になりたいというふうに思うわけでございますが、それができるのかどうか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

この事業につきましては、国・府の補助金を受けた補助事業ではございません。単独の町独自の事業でございますので、そういう合併当時の担当者が、この河川のこの時点で採取するのが適当であろうという判断のもとでやっておるものでございますので、ご指摘のようなご意見があれば、ふやすことは可能であろうというふうに思いますので、今後、検討をさせていただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4番（廣野安樹） ぜひ、天神川の川尻はお世話になりたいと思います。

それと、その下にあります委託料で、その他の委託料として16万5,000円上がっておるわけでございますが、これは、どのような形で委託をされるのか。また、ひまわり夢プロジェクト事業の委託料31万円上がっておるわけでございますが、この点についても、少し教えていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、31万円の「ひまわり夢プロジェクト事業」でございますが、これは、丹後の自然を守る会の方に委託をさせていただいておまして、毎年、てんぷら油の回収ボックスの容器を購入されたり、町の花であります「ひまわり」のプランターの育て親にひまわりを育てていただくというような事業を、この事業の中でやっておられるということでございます。

その下の16万5,000円のその他の委託料ですが、今回初めて出させていただきました。

これにつきましては、町の方でも、このてんぷら油を回収して燃料化にしていくという取り組みを積極的に支援をしておるという関係もありまして、役場の3庁舎に、てんぷら油を回収する容器を入れる入れ物の設置を新たにしたいということで、今、本庁にはあるんですが、古くなってきておりますので、それを新しいものにかえるということとあわせまして、野田川、加悦の庁舎にも設置をしたいということで、住民の方がいつでも持ってきていただいたら回収できるようなことにさせていただくと。その作成を丹後自然を守る会の方をお願いするということでの委託料ということになっております。

議長（森本敏軌） 廣野議員。
4 番（廣野安樹） ありがとうございます。

これは多分ステンレスでつくられた立派な容器だというようにお聞きをしておるわけですが、NPOの丹後自然を守る会は、非常に活動を頑張っておられますし、この阿蘇海に面する浄化につきましても、最近非常に取り組んでおられるというようなことで頑張っておられますので、ぜひお世話になりたいというように思っております。

それでは、2点目ちょっとお伺いをしておきたいと思いますが、189ページ災害に強い森づくりということで、先日、糸井議員の方からあったわけですが、弓木地区の堰堤の浚渫ということで、これは砂防堰堤の浚渫をお世話になるわけですが、浚渫につきましては補正でお世話になったわけですが、私、これを見ておまして、かなほりから下りてきた堤、いわゆる今の町の副町長さんの隣の方にありますかなほりの堤ですが、この堤が非常に昨年度から土砂が流入しまして、もう今正直言うて、防火用水として利用しておるわけですが、それが2分の1ぐらい埋まってしまっているような状況になっておまして、これにつきましては、最近非常に土砂の流入が多いというようなことがあるわけですが、災害に強いまちづくりというようなこともありまして、ぜひこれを浚渫していただきたいわけですが、この予算が今年度ついておらないようなので、区からの方も、この点につきましては、ずっと要望がされておると思うわけですが、なぜ、ついておらないのか。また近年、これが非常に土砂の流入が多いという状況は、どういう状況が考えられるのか、わかりましたら、教えていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。
総務課長（大下 修） 今、廣野委員が申されましたかなほりの堤の件でございます。

おっしゃられますように、昨年、要望をいただきまして、ことし22年度分についても要望をいただいております。合併をいたしましてから一度も土砂上げをしておりません。それで、旧岩滝町のときに大量の土砂を上げさせていただいております。それから、去年は要望をいただいて、水が流れるように、水路になる部分の土砂は建設課の方で対応させていただいたというふうに思っております。それで、消防水利ということで私も承知をしておりますし、例年、四、五年に一度は上げておったということでございます。

前向きに検討はしたいということで思っておりますけれども、最初から答弁申し上げておりますように、普通建設事業等工事費の関係につきましては、暫定予算でございますので、上げておりません。6月に上げるべき工事も答弁させていただいておりませんので、控えさせていただきたいと思っておりますけれども、例年ですと、そろそろ周期かなというふうに思いますが、出てくる砂を毎年

5年周期で上げるというのでは、いかにも能がないかなど。上の方で止めるような方策があれば、またその辺も教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） ありがとうございます。

この点につきましては、私、上の方で残土の捨て場が最近あって、その流出がまた特に多いのではないかというように思うわけですが、その点も一度調べていただきたいというように思います。こういった堤につきましては、いつ災害が起きるかわからないというようなことがありますので、6月の補正でぜひこれは計上していただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

それでは、次に、261ページ。私、初めから終わりまでコンピュータばかり言うようなことですが、小学校の情報教育推進事業の中で、パソコンリース代3,075万8,000円、それから使用料で111万、それから中学校の情報教育推進の方で759万というようなことで、パソコンリース代が上がっておるわけですが、この前の補正でお聞きしておりますと、ちょっと延ばして、この分を減額したというようなこともお聞きしておったところでございますが、パソコンそんなに傷むものではないんで、私、5年でリースが切れるというようなこともお聞きしておったんですが、きのうの企画財政課長の話によりますと、一つでも節減をしていきたいというようなことを言うておられたわけですが、パソコンも1年延ばすとこれくらいの金額が上がってくるのであれば、ソフトが中で変わったりなんかすると、指導していただく先生、また習う子供たちにとりましては、非常に問題があると思うわけですが、そういった内容が変わらないようなことがあれば、1年ぐらい延ばしてもいいんじゃないかというようなことを思うわけですが、この点、またもう少し詳しく教えていただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 補正で、7小学校と1中学校で減額補正をさせていただきました。といいますのは、地域イントラが加悦地域と野田川地域が整備をされてない。地域イントラの整備後に契約をしたいということで、22年度に延ばさせていただきました。22年度予算の関係ですが、岩滝小学校で、この5年のリースが11月で満了になるということでございます。したがって、9の小中学校が22年度に更新の時期だということでございます。

議員言われましたように、少しぐらい延ばしても変わりはないだろうということですが、5年前といいますと、基本OSがXPでございます。今はウィンドウズ7ということで、XP、ビスタ、ウィンドウズ7ということで、もう3つ変わっている状況でございます。小中学校については、それぞれそんなに内容的には変わらないかと思っておりますので、この点もイントラ整備が終わりまして、少しそういうOS等も調整をしまして、更新に入りたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） パソコンにつきましては、今、情報化の問題でいろいろと追記もやっておりますので、そういった内容を十分精査していただいて、できることがあれば、少しでも経費の節減をお願いしたいというように思っておりますので、それが子供たちにとっても、ソフトが変わった

りなんかして、やはり指導が遅れてくるというようなことでは、やっぱり問題があるろうというように思いますが、そういうことがなければ、これだけたくさんの金を費やして今、いわゆる職員さんも新しくなったわけですが、5年やそこらで傷むような機具ではないというように私は思っておりますので、ソフトだけの問題で結局問題があるのであれば、できるだけ内容等を十分精査していただいて、経費の節減の一つでもなるようにお願いをしておきたいというように思っております。

その点につきまして、もう一度、それができるのかどうかわかりませんが、ご回答があれば聞かせていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） できるだけ経費の節減に努め、それから学校間の不公平感にならないようにコンピュータの整備を進めたいというふうに思っております。

4 番（廣野安樹） はい。ありがとうございました。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、22年度の予算を二、三、お尋ねいたします。

まず、155ページの勤労福祉センターのことで、太田課長にお尋ねしたいと思いますけれども、「わーくぱる」の方もことしの4月、新年度から直営になるわけですが、財団コミュニティが総合的にこの森林公園ユースセンター「わーくぱる」を経営をされているときと、今回、ユースセンターと森林公園は指定管理者になりまして、「わーくぱる」が単独になるわけですが、その辺で、総合的に経費の削減は図れますでしょうか。あるいは、どのくらい経費が削減できるか、教えてください。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

入りにつきましても、直営でございますので、財団法人から町の方へ一般会計に入ります。それを前年並みということで試算しまして、全体を直営にしますと、約200万の不用額が生じるというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 不用額はですね、決算のときに、いつも出ておまして、要するに、わーくぱるだけの決算を見ますと、大体810万から20万あたりで推移してるんですけども、今回、予算書には918万ほど予算に上げてありますけれども、この辺は、予算ですから当然あるもので、そのさんようで行きますと、決算書から見ますと100万ほど不用額が出るというさんようになるんですが、それが200万ほど出るだろうということでしょうか。

それと、この財団が解散されるときに2,000万の出資金と、余剰金が300万ほどあるということで、課長にお聞きしたような気がするんですけども、今年度予算には、この収入の分に入っていないのでしょうか。私、見るところが違うのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

最終的な出納閉鎖の段階で、毎年、不用額として上げてきておりますので、決算書の方には不

用額は上がってきます。それとは別個に、資本金といいますか出資金と、それから剰余金でございますので、それにつきましては、不用額とかいうんでなくて、要するに寄附という行為になるのか、ちょっとわかりませんが、精算金として雑収入の方に入れるべき金額だというふうに思いますので、その2,000万円と300万円につきましては、確定次第、今3月31日をもって精算をし、出納期間までに何とか精算を打ちまして額を決定しますので、この2,000万と300万の剰余金につきましては、6月補正ぐらいに雑収入として計上するという計画であります。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） そうですと、それは今年度の分に上がるのか、あるいは22年度の分に上がってくるのか、その辺は。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 6月補正でございますので、22年度の入りに入ります。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） この間、産建で少しお聞かせ願ったんですけども、臨時職員を2名雇用されるということなんですけれども、今現在、職員さんが常駐しとられるんですけど、ということは、3名体制で行かれるのか、産建で聞いたらよかったんですけども、3名体制でわーくぱるを管理されるのか、その辺はどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 賃金の224万4,000円につきましては、これが2人分ということでございまして、22年度体制につきましては、臨時職員2名を配置しまして、1日交代で勤務をしていただくということでございます。ですから、現況に財団として雇用していただいておりますアルバイトの方が長いこと経験されておりますので、その方を継続的にということで、あと1人は現在、募集をしまして確定をし、2名体制で行っていくということでございます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） それなら、現在の職員さん1名と、それから臨時の方が1名、それで2名と。わかりました。

次に、157ページに入らせていただきたいと思いますけれども、自然公園の草刈りなんですね。これは雇用促進事業としてされると思うんですけども、きめ臨交といいますか、臨時交付金があるんですけども、これで町道の草刈りを11か所ほどされるというんですけども、私は、この臨時交付金が、単なる臨時に収入があるから各課で何か臨時に使いなさいということで、主に草刈りなんかはやられるんですけども、町道の草刈りをしたりとか、道を管理したりとかいうのは、日常の管理費の問題でして、こういう臨時交付金みたいな余分な思わぬ、棚からぼたもちというのか、そういうものがありますと、例えば次の事業に結びつけられるようなことで雇用が図れないかなというふうに思います。それはどういうことかと言いますと、例えば、工芸の村を今後観光開発していこうと思うなら、あの山々を例えば花を植えていくような段取りをするとか、ですから、もと刈りをしたりとか、例えば、今田議員が椿サミットをしたいというふうに申しておられましたけれども、そういったところで苗木を植えていくように、そして将来10年後には咲き誇るようにというような、そういうことに集中して、何か目的を持って使われないと、

以前もでしたし今回もですけれども、何か各課にばらまいて、何なと好きなように使ってくださいというようなことで、草刈りが多いと思うんですけど、草刈りが悪いというのではなく、当然大事なことなんですけれども、そういった目的を持って、次の段取りをしていくというような事業にぜひとも使っていただきたいと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

雇用対策という単純といいますか、失礼な言い方になるんですけども、今、仕事がない方を集めて、いろんな各課でできることを考えた中で、よその市町についても、こういう部分については非常にウェートが高い部分でございます。あるいは、町道の側溝の掃除だとか、ああいう単純労務なところで、短期間でありますけど雇用していくという形をとっております。

今、ご指摘のとおり、将来的につながる雇用対策ということにつきましては、ふるさと雇用で若干長期的に、最終的に3年雇用を継続した後、その事業所が引き続き継続をしていただきますと、また、それなりの国からの支援もあるわけございまして、そういう部分では、町として委託料で組ませていただいて、雇用確保をさせていただいております、それは長期的な雇用になります。

今、ご指摘の将来的につながるソフト的な部分でございますけれども、例えば種をまいて花を咲かせるとかということもできる事業でございます。しかしながら、そのときに種をまいて花を咲かせることはできますけれども、その継続をどういう形で確保していくかということになりますと、やはり、前々から言うておりますように、その関係の皆さんがそのきっかけづくりをしましても、継続していただかないと、ずっと雇用するわけにもいきませんので、これは3年間事業ですので、そのあたりを担保した上で事業を行っていくということについては、来年もございまして、そういう仕掛けをしていきたいと思っております。

例えば、上司谷に今回予算計上しまして、あじさいをふやしていくというような取り組みもしておりますが、それを雇用対策事業の中でやっていくということではできるとは思いますが、それは地元の方々がやっていくということで、地元の方々と契約をさせていただくということで、二通りのやり方がございますので、全くだめということではなくて、一考に値するものだというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ふるさと事業だとか、緊急雇用だとか、いろいろとあるんですけども、そういった下準備を、目的があれば、その準備にかかれるわけですから、それだって短期間の雇用にもなるし、そして、それが実れば、またいろんな資金を引っ張って管理できるように工夫するのが知恵というものですので、そこら辺をもっともっと考えて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

1 5 9 ページの織物活性化対策事業なんですけれども、これが、この予算書を見ますと6月の補正で事業展開をしていただくんかなというふうに思うんですけども、既に新年度の商工会とヒアリングをされていると思うんですが、織物訓練センターに1, 8 0 0 のジャカードを入れて、以前にも言いましたけれども、その予算要求というのか、その要望をされていると私

は思ってるんですけども、その予算が組めてないように思うんですけど、その辺は6月補正で考えていただけるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

予算が計上できるかどうかにつきましては担保できませんけれども、要望につきましては受けておりますので、調整をする段階でございます。今、予算計上できないということでございますので、一番早いときが6月になるわけですけども、今、ご指摘の織物活性化事業300万の事業や、それから別枠で商工会特別事業で織物事業がもう一つ組んであります。物件費の中で、その形が整えば、そこで確保したいと思ひますし、できなければ、その調整をし、補正という形で考えておりますが、確約はできてないということでございます。

議長（森本敏軌） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。10時50分再開します。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時50分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑を続行します。

多田議員。

12番（多田正成） 新年6月の補正で考えるということでありませう。

ぜひとも、その新しい取り組みに予算をいただいて取り組んでいただきたいなというふうに思ひます。それは何でかと言ひますと、町長がきばってやってくれます「ファッションウィーク」に今までは100万だったのが、また150万というふうに経費をふやしながら取り組んでいただひております。やはり、ああいったことがもう少し本格的に取り組めるような織物業界にならないと、今の状態で行きますと、だんだん疲弊してしまひますので、ぜひとも商工会の新しい取り組みについてご理解をいただきたいと思ひます。それは、課長から、先ほど6月補正でまたそれはそれで考えるというふうなお答えでなかつたかなというふうに思ひますので、期待をさせていただひていいのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 6月補正で担保するというわけではなくて、調整はもちろんさせていただきますし、もう少し、どういう形で使われているのか、将来的な部分も含めてやはり大きな投資になりますので、内容をも少し時間をかけながら、値するかどうかというものも含めて、もう少し時間をいただきたいなというふうに思ひますし、順番で行くと6月補正があり、また9月補正があるわけですけども、そういった中で、町長なり理事者側なり財政の方と調整をさせていただく部分ではあるというところの部分だけの答弁ということでご理解いただきたいというふうに思ひます。

議長（森本敏軌） 多田議員。

12番（多田正成） ありがとうございます。

ぜひともお願いしたいと思ひます。

それでは、179ページの有機肥料の原料費の件について、お尋ねをします。

このごろ、おからが非常に商品化に向かつておるんですけども、せつかく豆っ子米肥料とい

うことで、当町も産品の一つとしてもはやされるようになって、しかしながら、その肥料が本
当にずっと永久に確保できるんだらうかという気がいたしております、今はいいんですが、ち
よっとおからを入れるのに四苦八苦しておられるというような声も聞かせていただきますの
で、その辺は現況はどうなっておりますでしょうか。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

有機物供給施設で豆っ子肥料を製造させていただきますのに、魚のあらなり、米ぬかなり、そ
れからおからということですが、おからにつきましては、現在のところ順調に入れるこ
とができておりますし、今後も順調に入ってくるのではないかとというふうに受け止めをいたして
おりまして、現在のところ、そういった心配はしていません。

議 長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、今、京とうふさんから入れておられると思うんですが、そこだけで
十分間に合っているというふうに理解したらいいんでしょうか。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

京とうふ加悦の里さんからいただく分と、それから豊岡市内といいますか、但東町の方のお豆
腐屋さんからも入れさせていただいております、現在はそちらの方がむしろたくさん入れてる
ということで、両方からお世話になっているということでございます。

議 長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今の課長のお話を聞いてますと、但東町からの方が多いいということでありまして、
将来に向かって、今、おからが、クッキーだとかパンだとかコロケだとか、いろんな商品開発
をされておまして、同じおからがでて、業者がそっちに売ってしまうと。そっちの方が付加
価値が高いというふうになってしまいます。当初、ここが計画されたときには、産廃としてその
活用を思いつかれたと思うんですけども、そういったことがどんどん伸びてまして、将来に向
かって、本当にこの豆っ子米肥料が続くのだらうかという心配がありまして、その辺の将来に向
かって、課長はどのように思っておられますでしょうか。

議 長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

現在のところ、順調にいただいているということですが、それがなかなか入りにくい
という状況にはなっておりませんので心配はしてないわけですが、将来にわたっては、議
員おっしゃるように、何でも今は商品化される、リサイクルを含めて、そういった傾向にありま
す。したがって、将来的には、いわゆるただでいただくということではなしに購入するというこ
とも含めて考えていかなければならない、そういった状況になるかもしれませんけれども、今の
ところはそこまでの心配はなく入っておりますので、推移を見守りたいというふうに思ってお
ります。

議 長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長のおっしゃるとおり、現況はそれでいいと思いますけれども、やはり、せつ
かくの豆っ子米が、肥料が出せずに少しの肥料で、その肥料で米をつくっておりますというネー

ムだけで、物を売ってますと、実際は、その肥料を使ってないというようなことが将来起きてくると困りますので、私は、いささか危惧を持っております。不安を持っております。将来、確保できるなら、それはいいんですけども、やはり次の手も今から考える必要があるんじゃないかなというふうに思ってます、その辺はしっかり頭に置きながら取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思いますけども、195ページ、オータムフェスティバルについて、課長にお尋ねをいたします。

会場に出店されるお店の売り上げ、あのイベントをしたときの、全店出店されたところの売り上げは把握されておりますでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 報告をいただいておりますが、それぞれの部分については、今、手元に資料がございませんので報告できませんけれども、それぞれ後日、報告を担当の方にいただいております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） こうしたイベントをしていただくのは大変ありがたいことだし、いいことだと思うんですけども、結局、その出品をされた方の中で、与謝野町の町民の方があそこへ行っていろんな動きをされるんですけど、そのとき一時の時間だけで終わるわけですけども、地域のこういったイベントをするのは、地域を活性化させるために、私はあると思うんです。確かに、出店される方の意欲も必要なんですけれども、地域を活性化させるためにイベントをする、オリンピックでも何でもそうですけども、その経済効果いうものが非常に我々は考えるわけですけども、地域の食堂にちょっと昼なんか行っても、だれもお客さん来ないと。地域の経済効果をどのように考えておられますでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

非常に難しい質問でございますけれども、その部分を短編的にとらえるのではなくて、広義に見詰めていただいた中で、イベントの趣旨たるところについては、最終的にそういうことをもくろんでイベントを行うんですけども、例えば、いわゆる入館者といいますか、入場者は一般の消費者でございますので、消費者の方々がそこへ来られたときに、それぞれの個店の魅力、それから商品の魅力を感じ取られて、次の商品につながるような場所提供を私どもはしていこうと。オータムフェスティバルというふうについてますけれども、いわゆる産業祭、地域の企業も知っていただき、地域の商店を知っていただく場を提供していくという中で、後は消費者の皆さん、来場者の皆さんと、それぞれの個店がキャッチボールされて、そこで将来にもつなげていくというような形で取り組んでおりますので、その場面での売り上げは若干ありますけれども、その後の部分でどうその場を生かしていくかというふうな考え方で取り組んでおります。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） まさしく、課長の言われる、そういったことも必要なんですけれども、やはりイベントというものは、地域を活性化させる、例えば、大山登山マラソンなんですけれども、これは旧加悦町の滝区の方が思いつかれて、いまや日本国じゅうから来ていただける。前の日に泊ま

ってでも来ていただけると。やっぱり、そういう効果をねらうイベントであってほしいと思うんです。それが、すなわち地域経済の活性化になるわけですから、我が家でケーキを買ってきて食べとるのも、それも必要ですけれども、やはり同じイベントをしてもらうには、やっぱり地域の経済効果というものを考えながら、また課長の言われた、その産品をいかに見せて次につなげるような、そういったことも複合しながら考えるイベントであってほしいなというふうに思いますので、その辺はお願いをしておきます。

もう時間ありませんので、もう1点だけ、お尋ねいたします。

商工会じゃなしに、旧駅舎の問題が先ほどの家城議員の中で出ましたけれども、観光協会が旧役場に入られて、そこが毎日開くということなんですけれども、観光協会の事務局が役場内なのか、観光課に事務局を置かれるような話を聞いたんですけれども、その辺はどうなってるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 観光協会の事務局を私どもの商工観光課内に置くということは、申し上げておりません。今でも担当者がおりますので、担当者には役員会議だとか、そういうのには参加をさせまして、情報の共有を図っていくということはしておりますけれども、役場内に置くということではございません。フォローアップはさせていただいています。あくまでも、観光協会は7月以降に旧加悦町役場で総合案内をするにしましても、そこでいろんな観光協会自身の中の事務はそこでやっていただくという格好に区分けはしております。

議長（森本敏軌） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、22年度の当初予算の一般会計から、3点ばかり質問させていただきたいと思います。

この資料に基づいて質問させていただきます。

32ページにございます子育て支援事業、これは所管の委員会がございしますが、ここで1億112万1,000円（ソフト継続、一部充実）とございます。この内容を読んでおりますと、子供の医療費の現物支給ですか、これを継続と。それから、もう1点は、きのうもちよっと出ておりましたが、放課後児童健全育成事業を社会福祉協議会に委託すると。この2点が説明として書いてあります。

そこで、昨日の質問の中で、伊藤議員の方から、社協に委託することによってサービスの低下が起こるのではないかということが指摘されておりました。その中で、担当課長の方からは、特に答弁がございませんでした。そうしますと、この継続はわかるんですが、一部充実というのが、どの部分に当たるのか、お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの議員さんのご質問にお答えしたいというように思っております。

社会福祉協議会の方に学童を移してどういったメリットがあるかということで、特にメリットがないというようなお話でありましたけれども、きのう言わせていただきましたように、それは

町内統一した学童の指導が行われるということではメリットがあるということでございます。

それと、もう1点、ほかのことなんですが、町の職員が、その学童の事業に対しまして職員1人分と換算しましたら0.2とか0.3ぐらいの割合で、学童の事業をやるためにかかわっております。ご承知のとおり、今、大変景気が悪い中、行政に対する相談、特に福祉に対する相談業務がたくさんふえてきております。そういったことに対応していくためには、福祉課の中で職員のやりくりをしながら相談体制を充実してきておりまして、何とかやりくりをしてるんですけども、まだまだやっぱりそういった相談には十分乗り切れてないし、また、そういった相談業務の事後処理等を考えますと、職員が8時、9時まで残業しているような状況でございます。

そういったことで、先ほど言いましたように、0.2とか3とかいう部分については、社協さんの方で統一的去っていただいて、その分で若干職員の分が手が空いた部分を当然、相談業務に充てていきたいというように思いますし、それと、高齢者の相談だけでなしに、今は子供さんに対する相談もたくさんございます。自分のおうちの子供についての相談業務に保育士も当たりますけれども、今後の保育所で預かっていただけるかとかいうような相談なんかもたくさんありますので、そういった部分で相談業務も充実していきたいということで、今回、充実部分ということも書いております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。そういった形で相談業務等、充実を図れるということでございます。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、この放課後児童育成健全事業でございますが、利用料が1人3,000円でございますが、これは昨年ですが、委員会の方でも少し質問させていただいたんですが、8月夏休みには6,000円という形になっております。そこで、やはり夏休み1日じゅう預かっていただいて非常にありがたいんですが、複数お子さんがある家庭なんかでは、非常に負担が大きいと。そこで、今回、この夏休みの利用料の軽減が図れないかという形で、理由としましては、子育て支援の充実、それから、もう1点目は、この社会福祉協議会に委託をされて一元化されて、そういったこと。それから、もう1点は、きのう言われましたサービス低下が起こるんじゃないかということの懸念に対しまして、そういった理由から、この夏休みの利用料軽減が何とか図れないかということをお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階で正確にご答弁はできませんけれども、いろんな形の中で、この社協がやっては非常に不安だという伊藤議員さんのご意見の中で、やはり野田川の場合も、お母さん方が個人でやっておられたのを、そういう経過の中で、社協さんをお願いしてやってきたと。それで、特別大きな問題もなく、当初はいろいろとあったと思いますけれども、スムーズにいつているんで、その点については、加悦の場所で加悦の方がされております今の形と同じものが続くわけですから、そういったご心配はないんじゃないかなというふうに思っておりますのと、その料金の件につきましては、これも今までにもいろいろと検討した経過が確かあったと思います。そうしたことも踏まえて、検討してみたいというふうには思っております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 特に、先ほど言いましたように、複数のお子さんがおられる家庭なんかは少し配

慮していただけたらなというふうに思っております。

それから、次はちょっと戻りまして、31ページでございます大名行列開催事業100万円、ソフト新規事業という形で、この内容を見させていただきますと、準備活動費として補助金が計上されております。そこで、少し確認という形になるんですが、この準備活動費、恐らく22年度にかけていろいろ準備されるんですが、このあたり、ちょっとよく存じておりませんので、こういったスケジュールといたしますか、内容か、まず、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

大名行列につきましては、旧岩滝町から引き継いでまいった事業でございます。合併協定で、現行のまま引き継ぐということございまして、おおむね10年に1回開催していくということが決められております。前回の開催が平成13年でございますので、平成23年度に、10年に1回の大名行列を開催していきたいというふうに思っています。

一つご理解いただきたいのが、大名行列とは何だということですがけれども、これは、いわゆる地域の祭りだとか、そういうものではない、いわゆるイベントであるというふうにご理解いただいたらというふうに思っております。今年度は、大名行列の保存会とも連携をいたしまして、実行委員会をつくっていきたいというふうに思っております。その実行委員会を結成をいたしまして、具体的な段取りを行っていきたいというふうに思います。実行委員会のメンバー等につきましては、今後協議をするわけでございますけれども、その前の段取りといたしまして、1月に開催されました岩滝の区長会で、平成23年度に大名行列を行いたいと。以前から、いわゆる行列に参加する行列の人員につきましては、区の方で動員をお世話になっておったということがございます。そういう申し入れをいたしまして、区長会としては協力をしていくという結果になっております。

選挙が済み、新年度に入りましたら、具体的に実行委員会等の結成に向けて動いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力をいただきますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 私がお聞きしたかったのは、この100万円の補助金の準備活動経費というお金がどういったものなのかと、その準備活動という内容をお聞きしたかったわけですが、これを次にお伺いしたいと思います。

そこで、毎年確か200万でしたか、10年間積み上げられてやられるわけですが、本年度には、その200万というお金が、予算書を見る限りではなかったように思うんですが、これは6月で対応されるのかどうか、このあたりも含めて、再度お伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

100万円の使途でございますけれども、実行委員会を結成いたしますと、その準備に対していろんな経費が発生してまいります。例えば、平成13年の開催のお話を聞いておりますと、やはり一番お金がかかったのが、東映太秦村から馬を借りてきたり、衣装を借りてきたりと、そういったような経費に大変お金がかかっております。ですから、いきなり言うて、それが来ていただけるといふわけにまいりませんので、例えばそこへ何回でも往復して折衝するような旅費も必

要になってきます。それから、いわゆる保存会の方で、奴の所作をやっていただくわけでございますけれども、その練習するにも相当の練習が必要でございます。そういった練習場の確保ですとか、そういった中で入用な経費、そういったものを想定して予算を計上させていただいております。

具体的な予算につきましては、100万円を町が支出をして、実行委員会の方で予算を組んでいただくということになるかというふうに思っております。

それから、大名行列の基金なんですけれども、一応想定しておりましたのが、10年に1回ということで、年200万円を積み立てて2,000万円で行っていくということでございます。そうなりますと、今年度末で、大名行列継承基金が2,038万5,000円になる見込みでございますので、22年度については、目標額を達成しておりますので、積み立てが不要かなということ、予算は計上いたしておりません。

そういうことでございますので、よろしく願いをいたします。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そしたら、その準備活動費というのは、主に旅費であったり、また練習場の会場の経費であったりということですね。そこで、今ありました2,038万5,000円の中から、今回の100万円が出されたというふうに理解したらいいわけですね。

そこで、23年度開催予定ということで、その残り1,938万5,000円で、大名行列というのがすべて賄えるのか。これ以外に何か別に支出が要るのかどうか、このあたりをお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

できましたら、それで賄いたいというふうに思っております。思っておりますが、やはりイベントですとか、そういったものは流れというものが出てまいります。そういう中で、多少の移動はあろうかというふうに思っております。町といたしましても、その基金だけに頼るのではなしに、未来づくり補助金ですとか、いわゆるイベントに対する補助金もございますので、そういった補助金の獲得も努力していきたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 最後になりますが、資料の34ページでございます。

災害復旧費が出ております。この説明の中では、早期の復旧に努めると書いてございます。昨年の8月にありました台風9号ですか、これの復旧を大変急ピッチで進めておられますが、この復旧が大体いつごろに皆完成するのか。それと、もう1点は、総額で大体幾らぐらいかかるのか、このあたりをお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

昨年の台風9号の工事箇所につきましては、以前申し上げたかもわかりませんが、全体で116カ所ございます。河川災害が92カ所、それから道路災害が23カ所、それから橋梁が落ちましたので、橋梁災害が1カ所というふうなことで、116カ所の復旧を予定しております。平成21年度で、河川災害で47カ所、それから道路災害で13カ所を、現在、復旧をさせ

いただいているというふうな状況でございます。

22年度のいつ復旧できるのかというふうなことでございますけれども、現在、21年度分につきましては、大体6月ぐらいにはもう復旧をさせていただきたいと思っております、それと並行しながら、この22年度の工事の発注をさせていただくというふうに考えております。

したがって、今、何も変化がなければ、ことしの12月ぐらいには復旧のめどを立てていきたいというふうに思っているところでございます。

総額でございますけれども、査定を受けましたのが、全体で2億3,300万ぐらいでございます。しかし、議員もご存じのように、災害復旧につきましては、被災をした箇所のみ復旧をするというふうなことがございまして、その部分を延長するだとか、そういうふうなことはできない仕組みになっております。したがって、請負減が出てくると、いわゆる例えば河川の場合でしたら、従来よりも深い位置にブロックを積み重ねなければならないというような変更がない限り、請負額がそのまま最終の出来高額になってくるということになってございまして、そういうふうなことやら、それから今申し上げました、全体で2億3,300万といたしますのは、ちょうど査定を受けたときの査定の金額でございまして、これを実施設計に見直しかけるなり、また請負にかかった場合の請負減が出てきたりということによりまして、最終的には金額がもう少し減ってくるだろうというふうに、我々としては考えております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今、答弁ございましたように、116カ所。また、お金の方も2億3,000万ほどかかると。大変大きな被害を受けまして、また町民の方々もいろいろと被害を受けられております。

そこで、こういった被害を受けられたわけですが、これを教訓としてといいますか、生かす取り組みが必要ではないかなということございまして、先ほどございましたように、原状復帰が原則でございますから、必ず毎回災害が起こるようなところの対策、原状復帰しかできないんですけど、そういった必ず起こるようなところの対策でありますとか、また非常に危険な場所等も、こういった災害等で浮き彫りになってくるわけですから、そういったところの集中的な訓練でありますとか、そういったことが大事になってくるのではないかなと。こういった災害を受けて、これを生かす取り組みといいますか、この辺についてお伺いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） その災害を受けた箇所の地域の集中的な訓練というお話でしょうか。

町の方で、防災訓練につきましては、区長会とも相談をいたしまして、全町一度に同じ想定でやるのが望ましいというふうなことで、現在までは進んでおります。ただ、そういうご意見もお聞きしておりますので、それは、またその地域の区長さん方とも相談しながら、前向きに検討したいというふうに思います。

8 番（浪江郁雄） 終わります。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16 番（服部博和） それでは、教育長に若干お伺いをしたいというふうに思っております。

265ページの小学校費の図書費等というのが180万円上がっておるわけですがけれども、この「等」というのは、これはどんなものなのか。そして、この180万円のうち金額はどのぐら

いを占めるのか、お聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 失礼します。

担当課長に答弁させますので、よろしくお願いします。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 265ページは小学校の図書費でございます。

図書費、教材費と図書でございます。各校9校の図書費の合計をしたものが180万ということでございます。

教材費が入っておりますし、教材費というのは図書だけではなくに映像等DVDもありますので、それも含めての180万ということでございます。

議長（森本敏軌） しばらく休憩します。

（休憩 午前11時28分）

（再開 午前11時29分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

図書費等となっております、各校の明細については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、ほとんど各校別の図書ということになっております。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 図書費がほとんどだということで、それはいいんですけども、いわゆる学校の図書館における書籍の数、これの適正規模はどのぐらいだというふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

これ、教育長でも課長でもどちらでも結構でございます。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

日本図書館協会が出してるガイドがございます。今ございませんので、宿題にさせていただいて、よろしいでしょうか。

いずれにしても、非常に全体的に申せますことは、水準は高いということがいえます。恐らく小中高、満たしている状況は、私の過去の記憶ではない、達成にはちょっと遠いという状況だと思います。いずれにしても、調べまして答弁させてもらいますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

以上です。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 水準は高いんじゃないのに、達成するところまでは行ってないという理解ですか。

交付税算入に占める、いわゆる学校図書の関係をちょっと調べてみたわけでございますけれども、基準財政需要額から割り出した金額で、いわゆる学校の図書の分類需要というのが283万1,000円あるわけでございます。これは小学校の方でございますけれども。それで、実際、予算化されておるのが190万円程度ということで、差し引き92万8,000円不足しておる

というデータが出ておるわけでございます。いわゆるこれが小学校でございまして、中学校の場合には、もっと下がって、いわゆる学校図書が必要額が222万4,000円で、実際に予算化されておるのが90万円ということになっておるわけでございます。大変低いわけでございます。いわゆる、この市町村における地方交付税は、図書費に当たった分のうちの実際計上された予算化率というのが、全国で平均が約77%。京都府で74%。この与謝野町に当てはめてみましたら、小学校の方が67%で、中学校に至っては40%しかないというような状況でございます。小中合わせましても53%ということで、いわゆる全国平均77%、京都府の平均74%より、はるかに低いという状況でありまして、今、教育長がおっしゃったように、低いというのが当たっておるということでございます。

しかし、図書の購入の財源というのは、使途が限られてないという交付税でございますので、そこは各市町村によって配分は自由にできるということはわかっておるわけでございますけれども、あまりにも低過ぎると。このままでは大変なことになるのではなかろうかなという危惧の念を抱いておるわけでございます。ことしは、国民読書年か何かそういうものに当たっております、やっぱり国民の皆さんが皆本を読もうという、一つの政府の方針が出ておるときであるにもかかわらず、このような低い水準で予算化されておるということは、これはゆゆしき問題であるなどというふうに考えるわけでございます。

最近、子供の活字離れというものが大変進んでおりまして、本を読まない子が多いというようなことで、本を読まないから、いわゆる表現力が悪かったり、想像力が育たなかったりというようなことが顕著に現れてきておるというようなことを聞かせていただいております。

これも一つのデータでございますけれども、2000年に実施されました国際的学力調査というものの結果が出ておりまして、興味持って見させていただいておったんですけども、結果といたしましては、1位がフィンランドで、2位がカナダ、ニュージーランドと続いておって、韓国が4番に入っておると。日本はどうかといいましたら、第8位というところに甘んじておるといようなことでございます。フィンランドと日本の差は、やはり読書力にあるという結論が出されております。学力の差が、いわゆる読書力が弊害になっておるといようなことが結論づけられておると聞いております。

なぜ、フィンランドは読書力が高いのかといいましたら、フィンランドにはコンビニの数より図書館の方が多いというような、それほど図書館が多いという国だそうでございます。そして、図書館には家族で行って、いろいろと本を読んで、そしてそのうち借りてかえったりする本もあるでしょうし、また家へ帰ってから、家族で話し合いをするというようなことがなされておるといようなことで、家族ぐるみで読書に親しむというような状況が、環境としてできておるといようなことであります。

特に、13歳までに読書力というものをつけておかなければ、それから後では、なんぼ「本読め、本読め、活字に親しめ」と言っても、なかなかできないというのが現状だといふふうにも聞かせていただいております。

その中で、学校の図書館においても、水準に行っていないと。高い水準にはないと。それから、また今年度の予算でも、平均で53%、中学校に至っては40%しか、図書の購入の予算が確保されていないということに対して、教育長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたい

というふうに思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

確かに、OECDでしたか国際学力調査の結果がありまして、その反省に基づきまして、お説のとおり、いわゆる読解力が日本の子供たちは弱いということになります。その読解力といえは、読書とすぐ結びつけがちなんですけど、実はそれは、いわゆる応用する、活用する力というふうに置き換えたらいいと思います。いずれにしましても、その力が読書によって培われるということは論を待たないわけでございます。

したがって、一昨年、京都府におきましては、読書2000万冊キャンペーンというのをしまして、各学校が取り組んできました。その中で、桑飼小学校が知事表彰に輝いた、そのような取り組みがあります。それが今年度あたりからあまり声高に言われんようになりましたので、私自身もちょっと会議の中で、やはり大切なものは継続してほしいということで申し入れもしたわけですが、旗振りがすぐ旗を降ろしては、なかなか息が続くもんじゃないという、そういうことを言わせてもらっておったわけです。

いずれにしましても、学校の中におきましては鋭意取り組んでおるところでございます、例えば、朝15分間、10分間、読書タイムというものを設け、そして読書の取り組みは進めておるところでございます。特に、国語力というのが今、各学校の強化の取り組みの目標になっておられて、その一環といたしましても、その読書というのを推奨しているところでございます。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 確かに、低いながらも、朝、本を読む時間を設けたりしながらやっておられるということは、よくわかるんで、今後いろいろと工夫をしながら、本に親しむということの子供のうちから習慣づけていただく必要があるというふうに思うのと同時に、やはり豊富な書籍の数といいますか、それをストックする必要もあると。いろんな本にめぐり合う喜び、そしてまた、その本を読んで本当におもしろかったと目からうろこのような状態で、また今までの概念と違ったものが得られるというようなことが、たびたび本を読む中にはあるわけございまして、やはりそういうような機会を設けていただく必要があるのではなかろうかなというふうに思っておるわけでございます。

そのためには、政府が今年度、普通交付税の配分基準を8年ぶりに見直したというようなことが聞かされております。この前のだれかの質問に財政課長がお答えになっておったと思うんですけども、1.1兆円増というようなことが、交付税で増額になったということをちょっと答弁されておったように思うんですけども、それが人口10万人を標準として、それより少ない市町村に交付税をふやす仕組みができたというようなことで、この額が既にもう入っておるのか、それともこれから入ってきて、6月の補正あたりで、これらがまた図書の方に回せるようなことができるのか、その辺のところを財政課長の方から、若干答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

服部議員ご指摘のように、三位一体の改革等によりまして、段階補正が縮減されまして、人口の少ない町につきましては、がたんと交付税が落ちたという実績があります。今回、1.1兆円ふえたということで、それらの救済措置がかなりとられるという話は聞いております。ただ、6月に出せるか出せないかということにつきましては、実務的には、そのすべてを掌握して額を確定して出すのは不可能でございます。例年7月の中旬に交付税の本算定がございますので、それを待たんと、平成22年度の普通交付税の額がきっちりしたものがわからないということでございます。一定、見込みを立てて上げていきたいというふうに思っています。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 今、財政課長の方から、7月に交付税の算定があるので、そのときに考えるというような答弁をいただいたわけでございますので、それに向けまして、教育長、ひとつよろしく配慮をしていただきたいというふうに思っております。

今度は、学校じゃない図書館の方なんですけれども、大変図書館の方も充実をしております、特に岩滝の図書館あたりは本当に立派な図書館だというふうに思って、私もしょっちゅう通わせていただいております。以前にも申し上げたとおりでございます。その中で、蔵書も大変多いわけなんですけれども、予算の関係があって、さらにふやすことはなかなか難しいと違うだろうかと思うんですけれども、最終処分場なんかに行ったり、廃品回収なんかを見ておきますと、立派な本がたくさん捨てられておるという状況があるわけなんですけれども、この図書館が不用となった本を引き取るというようなことが制度的にあるのか。三河内の方の方が本を持って図書館に行って、無償でお譲りをしておられるということは知っておりますけれども、公にそのようなことを、不用の本は引き取りますよというようなことが制度的にあるのかないのか、その辺のところをご存じでしたら、お答え願いたいと思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 私の知る範囲では、今はやっております。恐らく制度はないかと思えます。

逆に、図書館の不用になった図書を無料で配付するというような取り組みはしておりますが、その不用の本を引き取るというような制度はないと思います。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 先ほど申しましたように、最終処分場だとか廃品回収に相当いい本がかなり破棄されておると。本を捨てるというのは、日本人だけだというような話も聞いておるんですけれども、ひとつその辺のところ、まだ立派ないい本がありますので、そういうものを制度化していただく必要もあるのではなかろうかなというふうに思っております。

また、図書館の充実については、さらに進めていただきたいと。本が高くて高くて、最近、本を一冊買うと1,600円、1,700円という相場になっておりますので、なかなか買えないというので、図書館で借りるということが大変重宝しておるわけなので、その辺のところを考えた上で、ひとつ前向きに取り組んでいただきたいというふうに要望させていただいております。

それから、質問を変えます。

この前の補正のときに、山田小学校の耐震工事後始末の問題で、何か教育長は答弁をさせていただいたわけでございますけれども、普通常識的に我々の社会では、色が違うというようなことは許されないことであって、例えば自動車の板金をした場合に、ドア1枚がフロントフェンダー

とリアフェンダーと色が違うというようなことがあったら、これはこうこうこうでありますよという講釈をしても、実際に色が違うんだから、そんなものはお客さんは納得していただくわけにはいかんというのが、これが社会通念上、当たり前になっておるわけでございます。

この間の山田小学校の塗装の場合には、何か屈折率が違う、それはコンクリートの新しいのと古いのとの差だとか何とか、いろいろと答弁しておられましたけれども、それはわかるんですけども、それで果たして済むんだらうかなと私は思っております。それをクリアして、ほかの壁面と同じ色に合わせしておくのが当たり前ではないかなというふうに思っておるわけでして、今度の予算にも、また耐震の予算も上がってきております。今後もそういうようなことで、色の違うような校舎がまたできるんだらうかなというふうに思っておるんですけども、その辺のところは色を業者に合わせさせるというようなことはされるお考えはないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

山田小学校のことにつきましては、前回答弁させてもらったとおりでございます。つけ加えますならば、いわゆる山田小学校の耐震につきましては、鋼材を斜めに入れていきますので、一つのスパンのもとのコンクリートをすべて撤去しております。それを除いて、その中で新しくまたつくります。したがって、どうしても下地において同一のものができないわけでございます。したがって、色合わせは業者の方は徹底してやっております。それをやってるときに、校長もちょっとそのことにつきまして、業者にも尋ねております。しかしながら、もともと違う壁面になつたわけですね。それに対して同一の光沢を出すことは、これはもう不可能に近いということでございます。

したがって、これは工事上の瑕疵であると私どもは考えておりませんし、やり直すつもりもございません。しかし、今後、議員ご指摘のように、まだ同一の工法を用いるところもありましたら、そのことについては、細心の注意を払ってもらうよう要望するつもりでございます。

以上です。

議長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） だから、そのところが社会通念上、我々が生活しているところと違うということをおし上げておられて、当然、例えば自動車の板金にしましても、へこんだところをたたき出して、そしてパテを塗るわけでございますので、鋼材が違ってくるということは当然であります。それを色が合うとか合わないとかという問題じゃなしに、合わせて当たり前の世の中に住んでおるわけなんで、そのところが基本的に違うということでございます。これ以上言うとしても、恐らくかみ合うことはないと思うんですけども、やはり当然、同じ色を出すという努力は、工事業者としてもして当たり前だと思いますし、また施主としましても、同じ色に出すところまでやらせるというのが、やはり私は必要ではなからうかなというふうに思っておりますので、ひとつ先ほど教育長の方は、次の同じようなことがありましたら徹底的にそういう方向を目指すということをおっしゃっておられましたので、ぜひともそういう方向で対応をしていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ご答弁いただきます。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） そこまで過大に期待されますと、こちらも窮地に陥りますので、一言言わせていただきます。

基本的には、失礼な言い方になるかもしれませんが、耐震の補強をやるということは、俗に言います「古家の造作」でございます。したがって、もとのようにということにはならないということ、それについては、お含みをいただきたいと、そのように思います。

以上です。

1 6 番（服部博和） どうもありがとうございました。ご丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

議 長（森本敏軌） ここで、少し早いですが無事に入ります。午後1時30分再開したいと思います。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑に入りますまでに、西原建設課長から答弁の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お時間をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの浪江議員のご質問の中で、防災関係の質問があったというふうに思っております。ソフト部門につきましては、総務課長が申し上げたとおりでございます。ハード部門について、お答えをしたいと思います。

3月の補正予算のきめ細やかな臨時交付金の中で、改良整備につきまして一定の予算を貼り付けておりまして、このことにつきまして整備をしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

議 長（森本敏軌） 続きまして、垣中教育長から答弁の申し出がありますので、受けたいと思います。

垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 失礼します。

午前中の服部議員の質問で、宿題とさせていただきます宿題を提出させていただきます。

いわゆる充足数でございますけれども、平成5年に全国の学校図書館協議会と文科省が出しております充足数がございます。それでいきますと、全国的に言いますと、小学校で、その達成している割合につきましては45.2%です。それから、中学校は39.4%です。これ、平成19年度末の全国調査の状況でございます。同じように、平成19年度末の本町の充足率でございますけれども、以前4年前の議会だったと思うんですけれども、一度当時のやつ、畠山議員さんのご質問の中で答えさしてもらいましたけれども、そのときも、比較的、本町におきましては、図書費の方については、十分とは言われなくても、配慮していただいているというふうに答弁したと思っております。改めて、平成19年度末の本町の充足率を見ていきますと、各校ばらつきもございまして、小学校9校で実に充足率は100.9%で達成していることとなります。しかし、岩滝小学校は156.4%の達成率でございます。そして、少ないところで70.5%の充足率でございますので、格差はあるということが言えると思います。

それから中学校の場合は、加悦中学校が68.7%、それから江陽中学校が56.8%、ならしめて61.7%の充足率ということになります。ちなみに、橋立中学校の方は50.3%というのが、19年度3月末の充足率であります。それぞれ標準の冊数が決まっているわけですが、本町でいきますと、小学校で大体40人学級に換算していきますので6学級が多いわけですが、その場合で5,080冊が標準になっております。それから、多い岩滝小学校で、11クラスになりますので7,960冊。それから中学校は、加悦中が6学級ということになりますので7,360冊。それから江陽中学校が、11クラスになりますので1万16冊と。それから橋立中学校は、9クラスになりますので9,040冊というのが一応標準の冊数ということになります。

いずれにいたしましても、冒頭に申し上げましたように、比較的十分とは言えませんが、図書費を出していただいている一つの数値だと思っているわけでございます。

最初の答弁で申しましたように、全国的に見ますと、とてもとてもハードルは非常に高いということになっております。ちなみに、交付税算入になっておりまして、これにつきましては、全国町村の教育長会というのがあるんですけど、その総会研究会に行きまして、文科省の説明のときには、いつも弱い財政力の自治体でございますので、文科省の方は、今まで補助金であったものが交付税措置にどんどんなっていくと。それはもうかなわないと。たとえひも付きであろうと、確実に教育委員会に来るように、補助金にしてほしいというのが、全国の町村の教育長会の要望でございます。付け足させていただきます。

以上で、宿題を提出させていただきます。

議長（森本敏軌） それでは、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

今田議員。

13番（今田博文） それでは、22年度予算について質問させていただきたいというふうに思っています。

18年の3月に合併をいたしまして、4年という月日が流れました。赤松議員の一般質問にもありましたように、あっという間の4年でございます。しかし、一つ一つ振り返ってみますと、この4年というのは、ある意味、長かったなというふうにさえ思っています。ちょうど4年前は、合併協議会でございまして、私も委員として出させていただいておりました。太田町長ともよく議論をさせていただいたのを、最近になってよく思い出しております。そして、新しい町ができて、いよいよスタートして4年目と、こういう時期に差しかかってまいりました。

いろいろと町の指針、方向というのはある程度でき上がってまいりました。総合計画もできました。そして観光振興ビジョンもでき上がり、一定の方向といえますか、行くべき道しるべというものは定まってきたのではないかなというふうに思っています。しかし、町民の皆さんの意見をお伺いしますと、与謝野町の町をどういう町にしたいんだと、どういうビジョンを描いてどういうところを目指しているんだということが、もう少し明確にわからないという意見を耳にすることがあります。

今申し上げましたように、行くべき道しるべ、道のりはある程度決まっておるというふうに思うんですけども、一定表現は悪いですけども、ぶち上げるといいますか、こういう町に行く

んだと、あるいは理事者の方や課長の方が「町長、もっと抑えてください」と言うぐらいに、私はもう少しぶち上げていただいてもええんではないかなというふうにも思っています。

そういう意味では、町民の方もそういうことをごらんになって、もう少し、こういう青写真といますか設計図を描いてほしいなという思いというのはあるんだろうというふうに思っています。

私も4年間、この議会でいろいろと発言をさせていただきました。町長も頑張っ、この4年間、行政運営をされてきたというふうに思っています。しかし、今申し上げましたように、もう少し大きな目標といますか、皆がこういう町をつくっていきたいんだというふうなところが少し欠けていたのかなというふうにも思っています。

そういった意味で、町長、この4年間、行財政運営を運営されてきたわけですけども、どういところを一番大事に、どういところをもっと頑張りたいというふうな思いで財政運営、行政運営をされてきたのか、お伺いをします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおり、早い4年間が済んでしまいました。その中で、総合計画がつくられました。しかし、これとても、つくる段階で、やっぱり町民の方たちがどんな町になってほしいということを望んでおられるのかということとを広くアンケートをとった中で上がってきた中身を総合計画に移して、それを具体化する計画をつくっていったわけです。ですから、そのことが目指すところまでまだ行ってないというのは、これ事実ですし、そうしたまちづくりの中で何回も述べておりますように、やはり与謝野町、新しくできた町が今後ずっとこの町で皆さんが安心して暮らしていけるような、そういう町であったり、あるいはこの自然を大事にした町をつくっていこうということ、それから福祉の充実した町であってほしい、また産業が元気な町であってほしいという、そういう思いが詰まったものが総合計画だと思っております。ですから、その総合計画を一つ一つ、そういう町を目指してそれぞれの分野で、その中身を具現化していくという作業がこの4年間ではなかったかなと思います。

まず、その計画づくり、まさしくおっしゃった方針といますか、そういう指針を示した4年間であったと思えますけれども、そういう中で、もう少し大きな町という意味がちょっと私には理解できないんですけれども、華々しく与謝野町はこうだという、そういうものであるのかどうか、その中で私が考えますのは、やっぱり持続可能な町とは何ぞやという問いかけもございましたけれども、この非常に厳しい状況の中で先頭を切っていくような施策があってもいいと思えますし、そうした中で、この町の方たちが安定した、安心して安全な町であってほしいという思いが一番強いのではないかなというふうに思っております。

そういう施策を今後、皆さんとともにつくった計画に基づいてやっていきたいというふうに思っております。ですから、非常に華々しいということではなしに、やはり財政的にも一定安定をして、その中で住民の人たちがお互いに助け合っていけるような、そういうまちづくりを目指したいというのが、一つの大きな目標でございます。

そのためには何をやるかというところが皆さんには見えにくいというところだというふうに思いますが、今後の中で、先ほど申し上げました、皆さんが望んでおられる町に向かって、それぞれ施策を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

要するに、尽きるところは、そういう町だというふうに思いますし、その持続可能な町になるためには、先ほど申し上げました財政的にも安定した、また住んでいる方たちが自立していくということが大事だと思いますし、そのための手だて、それぞれの次世代を担う方たちを育てていくということが、今後の4年間の中で大事なことになるのではないかなと思っております。

ですから、「町は何をしてくれるんだ」ではなしに、皆さんと一緒につくった総合計画を進めていくのに、こういうことがあるのではないかと。また、そのことについてお互いに協力をし合ってやっていくという、そういうまちづくりが自立したまちづくりだというふうに思いますし、そのためのいろんな障害もありますけれども、それを一つ一つ積み重ねていくということをまちづくりの基本に置いていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 町長のおっしゃることも一定理解はできるわけですけども、常々おっしゃっておりますのが、身の丈に合った町だとか、あるいは持続可能な行政を目指したいとか、そういうどこにでもあるような町なんですね。言い方は悪いかもわかりませんが、もう少し特色ある町、もう少し色がついたといいますか、そういう町の方向性といいますか、ビジョンがないのではないかなというふうなことを私もよく聞きますので、町長にお伺いをしたわけですけども、以前でしたら、丹後はちりめんの町、農業の町と、こういう色づけといいますか、そういうニュアンスがあったわけですけども、非常に景気の低迷や、あるいはこういう事態になりました。この中で、なかなか財政運営も頑張っていただかんなん。そして財政出動を一気に出していくというようなことは本当に難しいかもわかりません。しかし、もう少し色づけしたといいますか、青写真を描いてほしいというふうな声も聞いておりますし、そういった意味で、もう少し「こういう町にしたいんだ」と。町長のおっしゃることはよくわかるんですよ。一つ一つ積み上げていただいていることは、私もよくわかります。しかし、もう少し町の青写真が見えてこないというふうなことです。中途半端な言い回しでわかりにくいかもわかりません。

しかし、全国には首長がリーダーシップをとって、特色ある町をつくっておられる自治体というのはたくさんあります。一つ紹介したいんですけども、長野県の下条村と泰阜村というのがあるんですね。これは隣同士の町です。しかし、この町は全然違う施策をやっているんですね。一方の町は、下条村というのは若者を対象にしています。補助金をもらわずに住宅を建てているんですね。そして、若者をどんどん呼び込んでいる。そのおかげで波及効果、いわゆる人が来られたら、買物もする、ガソリンも入れる、学校も人数がふえる、いろんな意味で町が潤っていると、こういうことなんですね。出生率についても1.08だったんです。それが、今は何と2.59まで回復しちゃった。こういう町もあります。

それから、もう一方、泰阜村です。これは自主財源20%なんですけども、これは高齢者に温かいまちづくりなんですね。町の診療所に行くのに何と町職員が送り迎えしているんです。そして、お医者さんにかかるのは500円しか要らないと、こういうサービスを提供している町なんですけども、しかし、ここの村長さんがおっしゃるには、そうした方がトータルで見た医療費というのは少ないというふうにおっしゃってるんですね。常々からお医者さんにかかり、悪いところがあったら少しずつ手当をしていく、こういうことによって、トータルで見れば医療費というのは非常に少ないというふうにおっしゃってます。こういう一つは特色ある町をつくってほしい

といたしますか、そういうビジョンが見えないというふうなことを私は申し上げております。

時間がだんだん過ぎてますので前へ行きますけれども、町長も全国の女性町長サミットで北海道にも行かれたというふうに伺っています。全国で三十何人の首長さんの中でも、いろんな話といたしますか、そういう議論といたしますか、そういうことがあったのではないかなというふうにも思うんですけども、そのサミットに行かれて、女性の視点でのまちづくりという話も恐らく出たのではないかなというふうにも思うんですけども、その一端をお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） その物足りなさを感じておられるのは重々わかっているところでございますけれども、しかし、与謝野町という町が誕生してすぐですけども、過去から、この地域というのは、やはり福祉に対しては非常に先進的な取り組みをそれぞれがやってきたと思います。それには、町もかかわってやってきたところです。そういう意味で、もう少子高齢化というのは避けられない状況の中で、特にそれらについては先進的な役割をずっと京都府下でも進めてきたというふうに思います。

確かに、産業も非常に疲弊している中で、農業にしろ織物業にしろ、今「大変だ、大変だ」という中でも、やはり丹後ちりめんにおいては、京丹后市以上に、やはりこの加悦谷の地域は非常に頑張っていたところですし、農業につきましても、非常にブランドとして注目されているところの芽が出てきております。そういう生まれたところですから、それぞれが過去を引きずっておりますけれども、それをやっぱり一つの糧にして前へ進んでいくということが、ここでスパッと切って新しくというものではないですから、それらについては、やはり粘り強い取り組みが必要だと思いますし、今言いました福祉についても、もう与謝野町でしかやってない取り組みをしております。ですから、医療といたしますか、健診についても無料にしたり、あるいは子供の医療費の無料化についても、野田川が初めやりかけて、それが今もう府下では当たり前のような状況になっておりますし、お隣の宮津市でも中学まで無料化にしていくところまで来ております。

ですから、何もない、何もないではなしに、我々は普通にこれが当たり前だと思っていることは、よそから見れば、非常に光った取り組みになっていると私は自負しております。そういう意味で、今回の地域密着型のいろんな施策、あるいは障害者の方に対する施策も町独自の地域福祉空間「どこでも安心プラン」をもって進めてきているということは、これはもう誇っていいことだというふうに思いますし、その取り組みも非常に地味な取り組みだというふうに思いますけれども、この町をやはり支えていくのは、この町の人たちでしかないわけですから、そうした意味でお互いに支え合う、そういう仕組みづくりを今まさしくつくり上げようとしている途中でございます。そういう中で、課題もたくさんあるし、もちろんそれらを一つの町として統一していくということも大事だと思いますので、その青写真はもう書けてるわけですから、その書いた青写真をきちっと実行していく、今後そういう施策を打っていくということが非常に大事ではないかと思っておりますし、そうしたことに力を注ぎたいというふうに思ってます。

ですから、この与謝野町、何もない、財政的にも低いじゃないか、どうだこうだということがありますけれども、しかし、それだけではない。もっともつとよそから来られた方が「へー」と

いってびっくりされることも多々あるわけです。この中に住んでますと、それらが見えないのですけれども、やはり外へ出かけていっているんな話を聞く中で、そうしたものが「まんざらでもないな」という思いをするところです。

先ほど、女性町長のサミットがあったということで、その報告を聞きたいということでしたけれども、7人おります町長、北の端から南の端までございます。南の荻田町というのは、下水道の大会をそこでしていただいたことがあって、たびたびお出会いする町長ですけれども、そこは我々から見れば、もううらやましい交付税の不交付団体です。海を埋め立ててどんどんどん海へ出ていっておられる。産業も日産自動車の工場はある。また麻生セメントをはじめ住友セメント工場がある。そこは、地理的に石灰がたくさん取れるところなのでそういうことになったんだと思いますけども、海へどんどん結んでいって、海には韓国や中国をめがけた空港までつくってある。だけど、そこでもやはり今度は違った悩みがありまして、下水道のときに感じたんですけども、新しく開発されていったところはどんどん設備投資がされて下水も入っているけれども、旧市街地といいますか、もともとのところについては、やはり接続率が非常に悪い。そこに住んでいる人たちは、もともと塩田の塩をつくっておられる方たちであったもんですから、そういう旧市街地といいますところは、やはりお年寄りの比率が高くなってきてるといふ、そういう二面性があるのと、交付税が全くいただけない。だから、議会でも交付税交付団体でたくさん財源があるじゃないかということで、いろいろとあれをし、これをしというようなことを言われるけれども、今後のことを考えたら、非常にそれは難しいところがあるんだというふうな悩みも聞かせていただきました。

そのほかにも、いろいろと同じように農業、お米で頑張っておられるところもありますし、その中で3つの町が、町の花として、東神楽町という北海道のところも、それから栃木県の野木町というところもひまわりなんで、町長がひまわりをレイにしてかけてこられ、我々もひまわりの町ですから、3人はひまわりをつけてあれしてたんですけど、それぞれ特徴がありますけれども、やはりどこの町も共通して言えることは、そういう中で非常に女性の方がいろいろと行政にかかわって頑張っておられる町は、やはり元気な町です。というのは、今までの既成概念にとらわれず、新しい感覚で、女性の方の視点は男性とはちょっと違うところがありますから、そういうことが一因してるんじゃないかなと思いますけれども、おっしゃる、自分たちの生活に直接密接した子供を産み育て、そして介護とか親を看取るという女性の人生の一つの過程の中で、今まで欠けていた視点が活かされたまちづくりをそれぞれがされてるなというふうに思いましたし、むしろこれからは、コンクリートから人へといわれている時代に、そうした視点でまちづくりをしていくということ、それだけがいいというわけじゃなく、いろんな視点が必要ですけども、今まさにそれが望まれているんじゃないかなというふうな感じがいたしました。

実際にフォーラムの中で、お互いに話し合うということではできなかったんですけども、夜、わずかな時間でしたけど、二、三時間の中で、お互いの町の紹介をし合ったり、首長同士でおしゃべりをさせていただいた中で、いろいろとありました。

今回、もう一つ特徴的だったのは、お互いの町の紹介をしようということで、それぞれの町の特産品を持ち寄って、わずかこういうテーブルですけども、うちはポスターと、ちりめんづくりました暖簾と、ちりめんの反物やちりめん羊羹、それからシルクパウダーのあめだとか、そ

ういう町の特産品を並べて、皆さんに食べていただいたり、見ていただいたりした、そういう地元の方たちとの交流もございましたし、そういう意味では、初めての試みで十分なそういう論議ができなかったんですけども、また回を重ねる中で、お互いの町が協力し合って、そういう特産品といたしますか、お互いの産業の交流だってできるのではないかなというふうな思いをしたところですよ。

そういう意味では、いろんなまちづくりの中に住民の方に参画していただく、その中にはやはり女性も、女性の立場から参画していただくということが大事だろうというふうに思っておりますし、男女共同参画の輪のプランだとか、そういう中にも盛り込まれておりますので、そうした視点も大事にしたバランスのいい町が非常に今後持続をしていくための大事なキーポイントではないかなと思っております。

何か思いのみを述べさせていただきましたけれども、今後のまちづくりには、大いに若いも若きも男女も参画していただけるような仕組みづくりと、それにまず気づいていただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 確かに地道に行政運営をしていただいていることはよくわかります。しかし、町長も我々もそうですけれども、政治家です。もう少し大風呂敷を広げるといえば表現が悪いかもわかりません。そういう部分も、私は政治化には必要ではないかという目線で、今の部分を申し上げましたので、町長のお気に召さないかもわかりません。しかし、私自身は、そういうふうに思っているということを申し上げたいというふうに思います。

それから、安心・安全ということが先ほども出ておりましたけれども、災害復旧で今回1億4,000万ほどあるんですけども、この内容を簡単に報告してください。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

災害復旧の関係でございます。ページ数で行きますと312ページからでございますけれども、道路橋梁災害復旧事業と河川災害復旧事業という二つの事業を考えておまして、平成22年度では、先ほども申し上げましたけれども、道路橋梁災害復旧では11カ所の部分につきまして復旧事業を行いたいというふうに思っております。

また、河川災害復旧事業につきましては、45カ所の復旧箇所の整備を行っていくというふうな内容になっております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 今田議員さんとは考え方が違うのか、ちょっとわかりませんが、決して大風呂敷を広げるということは、いいことではないと私は思っております。政治家は、やはり誠実にその町の人たちの生活そのものを考えてやっていくことが政治家の役目だと思っております。

なぜ、大風呂敷を広げるのかというのは、やはりそれは理念がないわけですね。理念がなく、隣の町と比べられる、それだけのことでやってしまうと、その結果どうなるかというのは、私、町長をやらせてもらう前、議員からずっと見ておまして、いろいろとその結果が今に至っているというのが多々あるわけですね。それは理念があつてのことなのかもわかりませんが、そういう失敗は繰り返したくないし、繰り返すべきではない。それよりも誠実に一步一步着実に

歩を進めて、この町を育て上げていくということが、育児にしても時間がかかります。やはり皆さんのそういう子育てをしていくには辛抱も要ります。それと同じで、町をつくっていくにも、やはりそうした粘りや辛抱や、あるいは理解を求める努力というのを誠実にやっていくのが、私は理想の政治家だと思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 町長のおっしゃること、もっともなんです。私もよく理解をしているつもりなんですが、その先が少し町長とは、今の意見を交わしておっても少し違うのかなというふうな思いを抱きました。このことばかりやっておっても時間が過ぎますので、また機会がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

災害復旧、今、課長から教えていただいたんですけども、この間ちょっと加悦奥の方へ行く用事があって行ってきたんですけども、大変な台風9号の災害でいまだに土のうを積んでのいでおられると申ひますか、対応しておられました。鉄板も敷いてありまして、大変だなというふうな思いでおったんですけども、やっぱり災害を受けた本人と申ひますか、その方というのは本当に大変な気苦勞なんです。私もそういう経験がありますけれども、雨が降るたびに「また、来へんかな」と、「どうなるんかな」と、そんな思いに駆られます。そして、そういう心配事や恐怖感も味わいながら、いまだにまだ細部の手当と申ひますか、十分な手当ができないままに放置されている姿を見まして、あそこがどういふふうな計画と申ひますか、予定になつていふかなというふうにお思ひしております。

場所は当然、課長おわかりだというふうにお思ひんですけども、その予定と申ひますか、計画はどういふふうになつて申ひますか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうにお思ひます。

多分、加悦奥の西外線というところかなというふうにお思ひしております。その部分につきましては、被災の部分については今の災害復旧で復旧していきたいというふうにお考へて申ひます。ただ、その部分だけの復旧をしても抜本的な解決策にはならないだろうというふうにお思ひ申ひまして、災害査定を受けました後に国の方と調整を申ひまして、いわゆる抜本的な改修もお願ひしたいんことを申し上げて申ひました。国の方につきましては、先ほど申ひましたように、被災箇所の部分については工法変更しても構いませんよと。ただし、その前後の部分については、復旧の対象にはなりませんというふうなことをご指導いただき申ひまして、ちょうど今回、きめ細やかな臨時交付金というふうなものが当たりましたんで、その前後につきましては、その交付金事業を使いまして復旧させていただきたいというふうにお考へて申ひまして、先日、予算の方も通していただきましたんで、3月25日だったというふうにお思ひ申ひすけれども、入札会を行ひまして、復旧に全力を挙げていきたいというふうにお考へて申ひすところでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 最近は本当に大雨が降ります。ゲリラ豪雨といわれるような一気に雨が降って、一気に流れてくるという大変な災害が起きる可能性があるというふうな状況になつてまいりました。山の手当ということが非常に重要視をされ、大事なエリアになつてきたんではないかなというふうにお思ひ申ひます。

今回の新年度の予算で森林整備事業が上がっておりますけれども、これはどういう事業を予定されているんですか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

森林整備事業には、補助金を26万5,000円という形で計上をさせていただいております。これにつきましては、町が森林整備を行うという形のものではなくて、森林所有者が個人で、あるいは業者に委託をされまして、間伐等の森林整備を行われる者に対して補助をさせていただくものでございます。通常ですと、国・府合わせて40%程度の補助が受けられるケースがあるわけですが、町もそれに上積みの補助をさせていただく制度を昨年あたりから設けておりまして、できるだけ森林所有者のご負担を少なくしてやっていただけるような措置を設けているというものでございます。

具体的な場所は、また申請に応じて対応させていただく予定でございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 今回の予算額が196万5,000円ということですが、これでどれだけの森林整備ができるのかなというふうに思っています。そして、個人の方もかなりの出費をしていただくかなんというふうなことで、大変だなというふうに思っております。

先日の新聞に載っておりました日吉町、課長、ご存じかもわかりません。非常に山が荒れてる。これを何とか森林の整備をしていきたいというふうなことで、ここの森林組合が事業を持って、そこで計画づくりをされて、事業推進をされておるといふことなんですけれども、これは逆に山林所有者がお金を出さずじやなしに、お金をもらえるんです。お金もらえて、森林の整備ができるんです。そして、そこに行く林道もできると、こういう事業なんです。

今、課長からお話を聞いたわけですが、こういうちまちました事業の域を超えているのではないかなと。こういった大きな取り組みといいますか、そういう事業というのが今求められているような時代に入ってきたのではないかなというふうに思っているんですね。

この森林組合に3人の山の専門家がおられるそうです。そこでプランを組まれるんですね。そして、ここの山の整備するにはどういうルートで道をつけて、どうして間伐をして、そのお金がどうなる、全部青写真を描くんです。そして、それは全部森林組合が受け持ってやるんですけれども、先ほど申し上げましたように、ここにわずかだというふうに書いてありますけれども、わずか数万円程度でも山林の所有者に入ってくる。しかし、その所有者は大変喜んでおられるということです。自分の山がきれいに整備でき、そして林道までつけて、軽トラックでそこまで行けると。ここまでしていただいて、逆にお金がもらえると、こういう事業なんですけれども、こういうような事業に与謝野町は取り組むことができないんでしょうか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

ご指摘の今の事業がどういった事業なのか、もうひとつよくわかりませんので、お答えのしようがないんですけれども、恐らく今ご指摘の町の規模となりますと、森林を抱える規模が非常に大きな町であり、また同時に、森林組合さんも大きな組合で機動力も相当持っておられるという事例だというふうに思っております。

当町でも、こういった町の予算には出てこないケースとして森林組合さんが国の補助を直接受けられて、個人の山を含めた森林の整備計画を立てられて、補助を受けながらみずからやられるケースというのはあるわけでございます。こういった予算には上がってきませんので、わかりにくいわけですし、動きが見えにくいんですけれども、規模は別として、そういった事業にも森林組合さん独自で取り組んでいただいているケースがございます。

当町では、こういった町の予算では、先ほどの個人でやられる補助金、あるいは小規模造林補助、あるいは町行造林事業、これは財産区等の整備ですけれども、こういった予算以外に、ただいまのようなケース、あるいは府営の治山事業をお世話になって、治山堰堤を例えば設置することに加えて周辺の間伐等の実施をしていただくというケースもたくさんございます。それが、そのように予算には現れてきませんのでわかりにくいところがございますけれども、当町も、今ご指摘の町ほどの規模のものではできずとも、できるだけ森林の整備が進むような努力を与謝野町だけではなくて、そういった森林組合さん、京都府の手も受けながら実施をさせていただいているつもりでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今、課長がおっしゃったのは、公団造林だとか、いろんな公の造林があるわけですが、そういうところのいわゆる手当といいますか、そういうことではないかなというふうに思っています。私有林を対象に行われている間伐作業だとか、森林整備というのは、今ここに上げていただいているようなことはあるんですけれども、大がかりにそうして山へ入ってという話は聞いたことがございません。

日吉町の森林組合でございます。ぜひ問い合わせさせていただいて、どういう事業なのかということも、ぜひご見聞いただけたらというふうに思っています。

もう時間がありませんけれども、機構改革ですけれども、できるだけ早いうちにやりたいとか、何か問題があれば整理をしたいとか、いろんなことをこの場でもお聞きをするんですけれども、どういう目途で、どういうふうな予定で機構改革を進めようとしておられるのか、お聞きをします。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 今の段階で明確な答えを出しておりませんが、3つの庁舎があります。その中で、職員の数は年々減っていております。職員の数をふやすことができない。また3つの庁舎があるがために、やはりいろいろと時間的なもの、ほかにも物理的な面等々でロスが大変大きいという部分がございます。そうしたことも含めて、やはり一体となって取り組むようなことで、今でもいろいろと連絡をしながらやっておりますけれども、そういう点では今後、無理が出てくると。そのためには、やはり一つの庁舎で組織そのものも必要な課、あるいは今後必要になってくるであろう部署等も編成し直して、そして取り組んでいくという、そういうもうそろそろ時期に、もう少し先の計画でしたけれども、これだけ早い段階で人数が減っていくという状況の中で、やはりそういうことが必要ではないかなというふうに思っております。

それと、来年、再来年、ここ3年の間に課長が10名ほどやめます。そういう状況になってきますと、新たな課長、あるいはまた新たな形というものが必然的に考えなければならないというふうに思いますし、合併しまして10年間の間は合併特例債というものが使えるわけですので、やはりそれらが使えるうちに一本化するのであれば、そうした合併のための組織の編成

及び改革をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

ですから、合併特例債の切れる平成27年までには方向性をきちっと出して、具体的な計画も立てていかないと間に合わないなというふうには思っております。

以上でございます。

1 3 番（今田博文） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは、3点ほど質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今定例会も、前回もでしたが、税の徴収及び収納について非常に厳しいご意見が各議員から出されたわけですが、この実態を見てみますと、非常に厳しい、本当に取り立てるといのか、払っていただくのには厳しい状況下にあるわけですが、過日、特特の内示があったと聞いたわけですが、この多額な交付を受けられるわけですが、今年度は交付はゼロであったのかなという思いから、一転して交付の内示を受けられたわけでございます。これは、一般会計だとか特別会計だとか、こういったのではなくて、年々税の徴収が厳しくなるという中で、今回、税の徴収あるいは収納の努力が得られたと。なかなか、この税の徴収が伸びるということは、この時代、可能的に低いんですが、一生懸命努力されたという結果で、1,800万円ほどの交付を受けられるということなんですが、この交付に対して、基準額というのがよくわからないわけですが、この基準額の説明をお伺いすると、今後の見通しについてを伺っておきたいと思っております。これに満足せずに今後も努力を重ねられれば、何とかそうした報われるところがあるんじゃないかと思っておりますが、この点について、まずお尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 上山議員お尋ねの特特の件でございます。

国保会計で国の特別調整交付金特別分、いわゆる特特でございますが、21年度分といたしまして、昨日1,800万円の内示のご連絡をいただきました。国保財政運営が大変厳しい中、大変ありがたく感じております。それで、国保の収納率の関係ですが、19年度と20年度を比較いたしますと、19年度が一般分でございますが93.99%、20年度が93.40%で、比較いたしますと0.59ポイント下がっております。ただし、20年度医療制度改革後期高齢者医療制度が創設されましたことによりまして、収納率の高いお年寄りが国保から抜けられた、それから昨今の不況での経済的な要因にもよりまして、全国的に大幅に落ち込んでいるというふうな状況の中で、1%以内の落ち込みで済んだというふうな状況でございます。これにつきましても、京都府の方から推薦をするというふうなご連絡をいただきまして、京都府内で10団体というふうなことでございまして、与謝野町での全庁的な徴収の取り組みも評価していただいたのかなというふうに思っております。

この特特の評価のポイントは、収納率だけではなくて、いろんな保健事業、健康づくり事業でありますとか、いろいろそういう健診の取り組みでありますとか、そういったことも評価されるものでありますけれども、収納率については大きな要素であるというふうには思っております。

議長（森本敏軌） これは、申しわけありませんけど、国保のときにお問い合わせできませんでしょうか。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは、質問を変えます。

47ページの情報公開と個人情報の保護事業ですね、これについて、一応報酬の方に3万4,000円が計上してあるわけですが、これに関連してお尋ねするわけですが、与謝野町の保有情報の公開と、個人情報の保護、これについてお伺いしたいというふうに思います。

まず、情報公開の申請は、年間どれくらいの件数があつたのかなということと、近年は増加傾向にあるのか、あるいは落ちているのか、この辺のところをどのように見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

それで、請求に対する公文書の公開状況、それから開かれた町政を推進するための趣旨、原則公開、この原則公開のもとに行政の情報などが適正な環境で住民に提供されているのかどうかという、この点についてもお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 木下総務課長。

総務課長（木下 修） 情報公開の申請の件数ですけども、申しわけございません、手元に資料を持っておりませんが、年間を通じて20件前後だと思います。それで、原則公開が原則ですし、だれでも申請ができるという原則でございますが、直近に非公開と決定して通知をした案件が1件ございました。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） この個人情報がいろんな面で悪用などされて、被害が社会問題に発展しているということをご存じだと思うんですが、一方、この災害時などに、援護を必要とする高齢者などの個人情報、こういった町と府とか共有していく必要性が今ここに注目をされているわけですが、個人情報保護制度の正しい運用が求められております。本町としては、今おっしゃったように、公開原則の趣旨に乗って住民に開かれてこられたと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 木下総務課長。

総務課長（木下 修） 個人情報保護条例の中で、今おっしゃいましたように、生命に危険があるとか、そういう場合は公開をしても構わないというふうな条文がありますので、それはそういうことで運用したらいいというふうに思うんですけども、例えば、災害時ということになりますと、それはもう混乱しておりますので、やはりそういう要援護、支援を要する方のリストといいますか、それは前もって準備をしておく必要があるというふうに考えておまして、現在、福祉課と総務課の消防安全係の方で、この個人情報保護条例に抵触しないように、手上げ方式といひまして、個人さんが申請をされるという方向で一たん申請を受け付けまして、それに漏れている部分につきまして、また民生委員さんやら町の職員等がカバーして、伺って申請をしていただくようにするというので、災害時の支援の部分については、今準備中ということでございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） この情報公開条例と個人情報の保護条例をやはり遵守して行政が保有されているわけですが、この情報の適正な取り扱いを徹底するというので今もお聞きしたわけですが、どうもこの町の保有情報の公開にもっと積極的にお願ひできないかなというふうに思うわけです。公文書の公開制度の適切な運用、それから個人情報の適切な管理、また統計データの有効活用、

これがなければ、高齢者の援護事業の運営が非常にやりづらいということでもあります。まして、局所自治体の運営に支障を来しているというのが現状ではないかなというふうに思います。例えば、住民の移動は、特にその感が強いわけです。公営住宅の入居、それから転出、それにかかわる府費の徴収にも、どなたが自分の町にどのように住んでおられるのか一向に検討がつかないという部分が多々見られることがありますので、特に区費に対しての根拠を、住民から示してほしいというようなことになるんですが、公であれば所得証明書によって税負担等々が願えるわけですが、権利を主張して義務を果たさない、こういう若い世代が入居をされますと、非常に運営が難しくなってくるというようなことから、事業参加も含めて、この情報の公開ということについてもう少し容易にといえば語弊がありますが、お願いに行けば、情報の提供がいただければ非常にありがたいというふうに思いますが、この点も含めまして、改善の方向性はどのように考えておられるのでしょうか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 木下総務課長。

総務課長（木下 修） 今のご質問は、自治区に対して個人の情報を安易に公開せよと、そういう意味でございませうか。

議長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午後2時37分）

（再開 午後2時38分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

木下総務課長。

総務課長（木下 修） 先ほど申しあげました手上げ方式ということの中に、自分はどここの機関にこの情報を公開してもよろしいですという一文が入っております。その中に、自治会とか消防とか町とか、そういう一文が入っておりますので、それで手上げ方式で手を挙げられた方には自治会へ情報の提供はできるというふうに思いますけれども、全くそういう申請と申しますか、本人が承諾をしていない情報につきましては公開はできないということでございます。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは、質問を変えたいと思います。

123ページの子ども手当による支給業務について、お尋ねしたいというふうに思います。一応、総額の扶助費のうちの4億5,500万円については、子ども手当に充当するわけですが、子ども手当は、もう皆さんご存じのとおり、中学3年までのすべての子供に月額支援するという制度であります。社会全体で子供を育てていくということは非常にいいことだなというふうに思うわけですが、これは、所得制限を設けずに一律支給をするという非常に大胆であり、発想の大転換であろうかなというふうに思っております。現行の児童手当は小学6年までが支給対象になっておるわけですが、3歳児以上1子、2子、3子以降は1万円とメリハリがつけてあるわけでありまして。これに対して、子ども手当は年間5.3兆円、それから2010年度は2.3兆円の財源を全額国費で賄うという方向で進んでいるわけですが、何と国内生産の1%を超えるという非常に大きな規模であります。このために財源不足にあえぐことになるわけですが、その背景には、議論の出発点は「控除から手当へ」という発想が当初であったわけですが、主に専業主婦に恩恵のある配偶者控除の廃止で生み出された約3兆円を、所得水準に

かわらず、1人当たり月額1万6,000円支給するといった内容であったわけですが、控除廃止分を子供の数で割って、1人当たりの額を出したということでありますから、財源に根拠はあったわけですが、その分、ご存じのとおり、支給額のアップがあったわけですね。これにより、財源に不安を感じるという方が大勢出てきたわけですが、この不況の中で、子育て世代は子育ての経済的負担を非常に強く感じておられると。昨年11月の21日、22日に、全国の世論調査を新聞社が実施しておりますけれども、子ども手当の支給については、30代の76%、それから40代の59%が賛成しておられます。ただし、必要なのは現金だけではないわけですね。最も優先すべき少子化対策の問いには、30代は産科・小児科の充実、これが29%。職場づくりが25%。それから保育所19%。経済支援18%の順であります。40代も、2番目の職場づくりと3番目の保育所の関係の順位が入れ替わるだけで、子ども手当の一律支給も所得制限を設けるべきだという声は8割近くに上がっております。財政がいつ破たんするかわからない状況では、国民は安心して子供を産むことができないということでありますが、そこでお尋ねするわけですが、児童手当から子ども手当への移行業務について伺いたいと思います。

児童手当から子ども手当への事務移行は、どういうふうになるのでしょうか。子ども手当への移行に際して、維持管理費の経費の見通しはどのようなものであろうか、この点をまずお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、ご質問いただきました、児童手当から子ども手当への移行の事務的なことで聞いていただいております。

支給につきましては、今までのご質問の中でお答えしてまいりましたように、2月分・3月分の児童手当と、それから4月分・5月分の子ども手当を6月に支給すると、このようなイメージになっております。そういったことで、事務的にはきちっと今現段階では、6月にお支払いするようにさせていただきたいというように思っておりますし、また、予算書の123ページを見ていただきますと、子ども手当の支給業務のうち事務費等々がございまして、こういった事務を使いながら移管していくということもございまして、それから補正予算のときにもお認めいただきましたように、システム改修費用として400万からのシステム改修費用というのがございましてけれども、これにつきましては、そのとき説明させていただきましたが、全額繰り越しをさせていただいて、システムを改修して、国の方の制度がきちっとした段階でシステム変更して、先ほど申し上げましたように、6月支給に今の段階では遅れのないように取り扱っていきたいというように思っております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） この新たなシステムの変更、これが必要になってくるということなんですけれども、対象者への通知、それから申し込み、また受理認定、支給、これに対応した業務運営、管理が必要になってくると思うんですが、現状のままの職員の皆さんで、6月支給についての対応がどういうふうになるのかなと、ちょっと心配になります。

それから、4月以降の子ども手当支給に関する事務業務、これの負担につきましては、職員の皆さんにはどういうふうにかぶってくるのかなということもあわせてお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員さん、6月支給について本当に支払いができるかということでご心配をいただいております。私どもも、本当にこういった内容がきちっと決まった段階で、6月に支払うということになっておりますけれども、職員は当然、その支給に向けて一生懸命頑張っておりたいというように思っておりますし、また、どうしてもできない部分については、この移行の過渡期につきましては臨時職員等を採用させていただきまして、きちっと対応していきたいというように思いますので、そのあたりは安心していただいたら結構かと思えます。

3番（上山光正） 終わります。

議長（森本敏軌） 上山議員に申し上げます。

最初の質疑が中途半端で答弁を途中でとめましたので、改めて国保の会計で質問をお願いしたいというふうに思いますので、質疑をお願いします。

ここで、暫時休憩します。3時5分再開します。

（休憩 午後2時48分）

（再開 午後3時05分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑を続行します。

質疑ありませんか。

有吉議員

17番（有吉 正） 商工観光課長に伺いますけれども、モラトリアム法案といいますか、中小企業金融円滑化法案が通りますと、いわゆる借金の貸しはがしだとか、そういうことをやめさせるというのが目的で、あるいは、条件変更だとか金利だけだとか、そういうふうな体制に今の政府がしたわけですが、それについて、丹後も大変厳しい状況の中でこういった情報を得られておられるのかなということを、まず1点お伺いいたします。

それと、もう1点は、これも所管だと思うんですが、大変雇用が厳しい、仕事のない、緊急雇用対策等々でいろいろとやっておられると思うんですが、せんだってシルバー人材センターにちょっと行ってきました。そうしますと、例えば宮津市や伊根町はシルバーに仕事を与えていただけるんだけど、与謝野町は仕事の内容にもよると思うんですが、ハローワークに出されておられて、シルバーには仕事がなかなか来ないというようなことをおっしゃっておられたわけです。これも仕事の内容によって仕方がないというふうには思うんですが、シルバー人材センターにも登録されておられる方がたくさんおられるというような中で、少しでも賃金が欲しい、生活費が欲しいという現状があるだろうというふうに思います。そういった点で、今後の方針やら、どうやって仕事をふやしていくか、行政としては難しいところもあると思うんですが、課長のちょっとお考えをお伺いしたい。

以上、まず1点お伺いします。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 金融対策に係ります情報でございますが、詳しい内容はまだ私の認識の中にはないわけですが、きょうまでに既に何回かお話をさせていただいた中で、国レベルではなくて、市町のレベルでありますけれども、また与謝野町におきましても、既に融資を受けられ

ておられます方々がございまして、償還の方も大変だという状況はつかんでおります。そういった意味で、今回、法的な部分もあるわけですが、以前から私どもは、それぞれ融資を受けておられます金融機関の方には、やはり条件変更等につきまして、細かい部分は申し上げませんが、毎月の返済がいける範囲まで条件変更したり、また融資残の部分を最終的に2分の1の範囲で最後の返済に持っていか、さらには6カ月の償還猶予の停止とかというようなこともお願いしております。

具体的に金融機関の方にもその話をしますと、やはり代弁済については極力避けたいというようなこともございますので、そういった行動はとっていただいているというふうに思いますが、今の段階で、与謝野町の方々がどれだけそれに該当されたかということまでは、ちょっと把握ができてませんが、そのあたりも把握をしていきたい。今回の新たな制度の中で把握をしていながら、調整を図っていききたいというふうに思っています。

それから、雇用対策でございますけれども、ご指摘のとおり、総務課との連携の中でいろいろと雇用対策を図っていくわけですが、今回の雇用対策事業につきましては、ハローワーク経由ということで条件が定められておまして、ただし、町内の方に限るといったようなことがありまして、ハローワーク経由で町内の方を優先して雇用を確保していくということでございます。

それから、単費の部分につきましては、こういう現状ですから、町の方もなかなかダイレクトにシルバーにお願いする部分が、安定した雇用の部分が見出せないという状況でございまして、先ほどもありましたように、草刈り等につきましても、シルバーではなくて、若い方も手を挙げておられますので、そういう方に優先的に雇用の場を確保していきたいということで取り組んでおります。

議長（森本敏軌） 有吉議員。

- 17番（有吉 正） 仕事探しが大変な時代ですので、何とか緊急雇用、政府の方のあれも利用しながら、シルバーもうまく使えるようなことも考えていっていただきたいなど。難しいことですが、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

それから、これは町長にお伺いするんですけども、野村議員の昨日の質問の中で、地域振興基金、これは企画財政課長の答弁だったと思うんですが、9億1,825万円ほどあるというようなことの答弁があったわけですが、それこそ昨年8月の台風9号の災害の爪あともまだまだ見ておられますと、与謝の奥の方、あるいは加悦奥の方、岩屋の方でもそうなんですが、まだまだ爪あとがあります。それこそずっと言い続けてお願ひをしておるわけですが、いわゆる農地災害あるいは農業用施設、例えば農道、水路等々の災害も直していかなければならない状況にまだまだあると思います。町が主体事業のそういった農道施設もありますし、受益者いわゆる地域が水路組合だとか、あるいは個人の農地で直していかなければならないところもあります。その辺で、例えばこの地域振興基金の一部を、施設だと7割5分の補助金が入ります。しかし、100万かかったら100万円を出していかなあかん。後で75万円の補助金が入ってくると。ですから、そういった確定した補助金については、貸し出しのそういった枠を作ってほしいというお願ひをしておったわけですが、22年度に向けてそういったお考えがあるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一つのご提案として受け止めさせていただきたいと思います。まず、どういう状況でできるかどうかはわかりませんが、この予算、審議でございますので、今確約というお話はできかねますので、そういった点も検討する余地があるのではないかなというふうに思っていますので。

その地域振興基金でやるかどうかは別として、そういうことができるかどうか、町独自の施策としてできるのかどうか、それは考える必要があるかなというふうに、立て替えて後で返していただくということで、ちょっと研究させていただきます。

議 長（森本敏軌） 有吉議員。

1 7 番（有吉 正） これも一つの地域振興でもありますし、それと一つの仕事をつくるということにもなりますので、ひとつぜひよろしくお願ひしたいと。

最後に、企画財政課長にお伺いするわけですが、59ページに男女共同参画事業が33万5,000円ございます。委員報酬というものがあるわけなんですけど、これは何名で、女性の方、男性の方、どのような構成になっているのかという点の一つだけお伺いすると、もう1点は、女性別姓の問題について、ちょっとご意見が伺えたらというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

男女共同参画推進員さんは10人でございまして、男性の方、女性の方、半数ずつということでございます。

それから、男女共同参画事業そのものの趣旨は、いわゆる選択性を追及する事業でございます。いわゆる男だからこうでなくてはいけない、女だからこうでなくてはいけないと、そういうことではなしに、例えば夫婦で話し合いをして、男の方が育児に向いておると、女性の方が仕事をしたいと、それを話し合いで決めて、それを選択するところが男女共同参画なんだろうというふうに思っております。

夫婦別姓という男女共同参画の精神から考えていきますと、それはそうでなければならぬということではなしに、選択性の問題を追及したものだだろうというふうに思っております。ですから、個人的な見解は別にいたしまして、現在、日本で進められておる、そういう選択性の夫婦別姓ということが今研究されておるわけでございますので、それらは、なぜそういうことが論議されるようになったのかという経過と歴史の背景、そういったものをまずは勉強してみる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

1 7 番（有吉 正） 終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

小林議員。

5 番（小林庸夫） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

私も商工観光課長を主体に質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

197ページの織物振興対策事業の中で、全国和装産地市町村協議会負担金というのが1万5,000円ございますが、これは何市何町で構成されているものなのか、また、どのような活

動をなさっておられるのか、まず、お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼します。

ちょっとデータは持っておりませんが、町としましては与謝野町だけだというふうには認識しております。あとは市がほとんどで、十日町とか、そういう産地が集まっております、数的にはちょっと記憶しておりませんが、メインは京都市が管理都市として掌握をしていただいているところがございます。

内容的には、いろいろとその取り組みをします部会がありまして、メイン的な部会は調査研究部会というのがございまして、与謝野町もその部会に所属しておりますけれども、いわゆるいろんな業界の情報をそれぞれが産地の情報を提供しながら、いろんな施策を打っていくための材料にするといいますか、そんな取り組みとか、それから産地の製造量の推移だとか、いろんな形でいわゆる情報交換をする場所がございます。

それと、全国着物サミットが年1回、各産地で開かれるわけがございますけれども、そこに参画をしまして、民間のいろんな織物振興策についてともに情報を共有するというような場所にも組織として参加をするというような状況の取り組みをしております。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 一応、目的とすれば、和装産地ということがうたっておりますので、和装に関する振興ということが主体かと思っておりますけれども、私、課長に一つお願いしたいと思っておりますのは、着物だけ、あるいは帯だけ、いわゆる振興といったことを訴えてもなかなか難しいんじゃないかと。本当に日本の文化いうんですか、いわゆるお茶であるとかお花であるとかお琴であるとか、あるいは日本舞踊であるとか、日本古来のずっと伝統的に日本のよきそういったものがずっと細々となっておるようでございますけれども続いている環境でございますので、できれば日本文化の復興というんですか、そういったことの一つのお願いというんですか、アプローチに取り組んでいただくということも一つ提案していただくことが大事かと。そういう日本文化の中に着物、また帯の場所があると、私はそういうように思っております、着物だけ、帯だけと、業者とすれば望むことですが、そればかりでもいかんのではないかと、このように思っておりますので、ぜひそういうこともひとつ今後の会合がありましたら、アプローチをお願いしたいと思っております。

それから、次に195ページの産業振興事業の補助金として商工業振興事業費補助金とございますけれども、この内容的なことはどういったこととございますか、お聞きしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほどの全国和装産地市町村協議会のことですが、一昔前は、それぞれ生糸一元化の問題だとか、それから学校での和装に関するそういう教育をしてほしいだとか、いろいろと産地の思いを述べまして、通産省、それから当時の農林水産省、それから文部省の3つに分かれて、それぞれのそうした要望を持ってあがってするというふうな形でしたんですけれども、最近ちょっとそれがなくなりまして、むしろお互いの市町村が、先ほど言いましたように、情報交換したり、その小冊子をつくって配るだとか、お互いに産地同士が手を合わせて協力して振興に盛り上げていこうと。で、それぞれの町でサミットを開いて、そこに全国から集まってという、

そういう形にちょっと変わってきておりますので、おっしゃるように、そういう中で提案をして、どうしてもこれだけはどういうようなことについては、要望活動もしていくというふうなこともあってもいいのではないかなというふうには思っております。

それと、先ほどおっしゃった、和装だけではなしに、今度、京丹後市さんが音頭をとって「シルク」というくくりで協議会を立ち上げられましたので、それらも今後の新しい行き方として、和装に限らず、シルクという素材に今度は目を向けているいろいろとやっぺいこうということですから、シルクパウダーじゃないですけども、着るだけではなしに、食べるもんだとか、いろいろと活用ができるというふうな観点からのそういう協議会をつくられましたので、また少し時代の流れとともに協議会等も変わってきているということをちょっと一言お伝えいたしておきます。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 商工業振興事業費補助金の900万円でございますけれども、この中には特に7つのメニューがございます。毎年春に予算が通過しました後、各戸配付で、21年度はグリーンのチラシをお配りさせていただきましたけれども、操業支援、商業活性化支援、それから新商品・新製品開発支援、人材育成、販路開拓事業、それからアンテナショップ等に係ります支援事業ということで、7メニューをそれぞれ準備させていただいております、ご活用いただくための予算ということでございます。これに支援をする補助金の900万円でございます。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 今年度事業として、与謝野町産業振興ビジョンというんですか、何か別途委員会を立ち上げて何回か協議をしていただいておりますが、3月中に何かできるというようなことをお聞きしたように記憶しておるんですが、きょう現在の進行状況なり、あるいはまたどういったような内容のものができ上がりつつあるのか、まだ確定ではないと思っておりますけども、課長として報告できる範囲でよろしいですから、お聞きできたらと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この産業振興ビジョン、間もなく完成という状況になっております。一たん理事者の方にも中間報告をいたしておりますが、冒頭にも予算計上させていただいたときに申し上げましたとおり、総合計画の産業分野に係ります実践的戦略をどう立てていくかという柱のもとで、各界のいろいろな方々のご意見をいただいて、現在、もう完成に至るということで最後の点検に入っているところでございます。

大きな柱といたしましては、人づくり、物づくり、交流と連携のネットワークづくりということで3つの大きな柱を掲げまして、その行動計画を掲げております。そして、その行動計画につきましても、それぞれの分野に分かれまして、織物業だとか商業分野だとか、中には雇用対策も含めて各メニューの行動計画をつくりまして、さらにはそれを行政がやる部分、それから協働でやる部分、業界にやっていただく部分、商工会も含めてやっていただく部分とかいう、そういう協働の中の事業仕分けと申しますか、事業の振り分けもさせていただきまして、それを一つ一つ実践していこうということです。

今回のビジョンの中では、特徴的なものにつきましては、若い方々のご意見といたしまして、中小企業振興条例の制定についても検討していくべきというような新たな提案もございまして、

検討という範囲でございますけれども、そういうような内容も含まれておりますし、それから、そのに伴う業界の連携、いわゆる協議会的な組織立ても必要ではないかというようなことを提案をされているところでございます。

なお、つけ加えておりますが、産業というくくりになりますと、農業もというふうに思われがちでございますけれども、今回のビジョンにつきましては、農業施策を論じるということはしておりません。農業との連携の範囲のいろんな行動計画はつくっておりますけれども、農業施策を議論していないことをつけ加えまして、6月の定例議会前には、新たな議員さんにはお配りができるような段取りをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） いろいろとお聞きできる範囲内を詳しくご説明いただいたわけでございますが、本当に平成18年の雇用対策という小冊子ですけども、やはり後は行動をいかに実行に移していただくかということが一番大事なことだと思っております。ことに、今も農業関係ということをおっしゃいましたけども、農業部門につきましては、これは国を挙げて、やはり国民の食べるものの確保という形のもとで、農業以外の人から見れば、非常に農業関係は恵まれた国からのいろんな補助があるなと思って見させてもらっておるんですが、一般のこういう商業者なりにつきましては、なかなかそういったことがあるようでないというように現実、思っております、やはり自力で頑張るしかないかと、このように思っております。

ただいまも、行動計画の中で行政部門なり、あるいは業界なり、各部門なりの一つの目標というものも現れてくるというようなこととお聞きしたわけですが、私もせんだっての一般質問で町長にお尋ねしたんですが、一般質問いいますと、非常に気分が高揚しまして、なかなか町長の答弁が耳に入ってなくて、質問の回数が3回ということを言われてますもんですから、次は何を質問しよう、次は何を質問しようと、頭の中でもやもや交錯しとるばかりのことで、質問したことの答弁が実際記憶に残らず、すれ違いばかりのようなことでございまして、事務局から町長答弁をいただきまして、改めて読ませてもらっておるんですが、私の申し上げました、職員の出向というのは、きのうも建設課長が、都市計画について出向してたのが今度帰ってくるということをおっしゃっておられましたし、税務課からも出向されておられるようでございますし、やはり、地元のこういった産業の部門につきましても、町長の答弁では、どの産業分野に絞ったらいいかかわらないと、それがために非常にできにくいということで職員の出向の取り組みは短期間ではなかなか難しいということをお聞きしていただきまして、そういうことを2行か3行に非常に簡略にいただいておりますわけなんです、いわゆるこれは与謝野町だけじゃなしに、どこともがこういう課題にぶち当たっておると思っております。こういう産業分野につきましても、何も商工観光課じゃなくても、全職員の中から、やはりこの人だったらやってくれるん違うかという人を指名されて、そういう関連する分野に派遣という形で、1年なり2年なり経験してもらうことによって、例えば、京丹後市の例でも何か中央の方に行っておられたとかお聞きするんですが、あるいはまた、おとしですか、日南町に行かせてもらいまして、大学であるとか、そういうところに派遣しておるというようなこともお聞きしたんですが、やはり行かれることによって、その人がいろいろと人脈ができると思うんですね。そういう中で、目先の3年なりで、すぐどうこ

ういう解決はできないにしても、10年後であるとか、あるいは15年後には、必ずそういった勉強された方は、勉強されたことを糧にして、また培われた人とのつながりによって、いわゆる新しい考え方なり、そういう見方なりをこの町に伝えていただくという形の人材育成ができないかと、私はそういう思いでお尋ねしたんですが、非常に簡略にご答弁いただいたようでございまして、わけのわからんまま私も過ぎたんですが、そういった意味のことを、来期のことはわかりませんが、この席にお座りになられましたら、ぜひそういった分野にもひとつ前向きに取り組んでいただきたいと、このように思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に絞ることが難しいと申し上げたのは、例えば今後、都市計画をつくっていかなくやならない。じゃ、そのことについて職員をそこへ勉強にやらせて、そして実際にそれをつくっていく段階で、そうした知識を生かしてほしいとか、税務課を外向させましたのも、新たな組織がつくられる中での、そういう職員を出したということで、その産業振興だとか観光ということになりますと、絞りにくいというのが実際に町でどういう施策をやっているかというビジョンがやっとなってきたところですから、それにはどういう知識を持った職員が必要だということになれば、ある程度その的を絞って、こういうことを勉強してきなさいということが出来るわけでございますので、それはあらゆる課において言えることですし、今までにも大体府へ外向させたりしていることが多いです。建設課だとか上下水道の場合もそうですし、そういうある程度の町の方針あたりがきちっとした中で外向させるという、あるいは勉強させるということも必要だと思いますし、そのことも大事だと思いますが、例えば、商工観光課で言いますと、この間、堺との交流が始まりました。そこで、職員も課長以下2人でしたか、そういうところに行かせて実際に商品を並べて、実際に自分たちもかかわって売るといような、そういう場だとか、また堀川通りにあります堀川のアンテナショップに道の駅の人たちや、こちらから行かれた方たちと一緒に商工観光課も中に入って、消費者の人のニーズだとか、あるいはその商品を直接売ることを経験させるだとか、そういったことも仕事として行くと同時に、研修の大事な場面だということに思いますので、それらも含めて各課それぞれ次の時代を担う職員が育ってくれるような、そういう仕掛け、またそのことによって職員の持ち寄った知恵をこの町政に生かしていくということが、これからの次の仕事ではないかなというふうに思っております。

ですから、決してそれはしないということではなしに、積極的にそういう形で職員の研修を兼ねた出向、あるいはそういう仕事をするということをやらせていきたいというふうに思っております。それは、何も職員だけではなしに、商工会の中で、こういうことが勉強したいだとか、あるいはそのほかのこともありましようし、商工会の中で考えられたそういう研修なんかについても、やはり必要とあれば、それについては応援していくということの気持ちには変わりがないわけでございます。その辺のところ、具体的に目に見えるような形で、それまでにはなかなか時間がかかるとは思いますが、何がどういふことをどういふふうにするかという目的で外向させるのかと。ただ単に「行ってきなさい」だけでは難しいので、その辺のノウハウも含めて指導していただけるようなところに出向させるということも大事なことでないかなと思っております。

また、いろいろとお知恵をかりたりする中で、そういうことも進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 町長のお考えも決して後ろ向きではないということはわかるんですが、確かに目的を持って職員の方を派遣される、その目的がやはり地域で、都会からこれだけ2時間ほどの時間と金が要る、そういう立地条件のところ、それから、こういう気象条件のところ、あるいは人口的なこと、水のこと、いろんなそういう制約がある中で、町長が持続的なまちづくりと。持続的な形とは、やはり地に足の着いた、線香花火的な夏の花火をパーッと打ち上げて「ああ、やった」いうだけのことでなしに、やっぱり継続的な経済力が回るような町、地域になるようなことだと私は思っておるんですが、そのために、きょうまでは織物業というものがそういったことを担ってきたわけですけども、やはり丹後域外から、この土地にお金が回ってくるような形のことを、民間に「こうしたものがありますから、どうですか」ということも大事なんですけども、行政側もやっぱり一歩踏み出していただいて、そういう情報をキャッチしていただいて、行かれることによって、そういう情報も入ってくると思いますから、この土地に何がいいか、そういう形のごことは与謝野町だけじゃなしに、もう山陰地方であろうと東北であろうと、僕は同じだと思うんです。皆真剣にやっぱり取り組んでおられる。

せんだつても、大阪府が何かソウルに職員を3名ばかり派遣されるいう形でテレビで流してましたけど、韓国の産業なりのことを勉強しに行かせるという形で、職員に勉強してもらって、そして地域にそのノウハウを持ち込んでくるというようなことになってますので、頑張ってる所には、それなりに何年か後には、私は花が開いてくるものだと思っておりますので、ぜひそういう意味合いで、企業誘致にしても積極的に「どうですか」というアプローチをかけるような形に少しでも「この会社やったらいいんかどうか」というようなこともやっぱり調べていただいたりすることが、そういう立場の役目の人の目的というんですか、そういうのにつながるんじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つ、197ページに企業立地推進事業ということで、土地等の賃借料ということがございますが、これは副町長にお尋ねしたいと思ひますが、去年のちょうど3月議会で、加悦豆腐のあそこの旧丹後の加工場の跡地のことで、京都府から町の方に購入してほしいという強い要請を受けておるといふような趣旨のことをお聞きしたんですが、その後、そのことにつきましては、どういふようなことになってますか。あの当時の副町長のお言葉では、非常に京都府からも強く要請されておられるといふようなことで、平成21年度中にも何かそういったことが上がってくるんかなと思ひておったんですけども、1年たちまして、何ら音さたがない中で、せんだつても大阪府なり兵庫県なり、いわゆる遊休土地の改革という形が大きく新聞に載ってまして、どこともが経済的に厳しい中にある状況で、京都府でもそういうような中で、当町に対してそういう要求が上がってきとるんだと思ひんですが、その後の経過といふんですか、そういうことがお聞きできましたら、お聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員の前段のご質問につきまして、おっしゃるとおり、大事なことだといふふうに思ひますし、ただ出向させるといふことだけではなしに、京丹後市さんあたりでも、大学との連携の中で新しいものが生まれてきております。そういう意味でも、連携させていただきたいなといふところもございまして、できたら、そういうところから学生の方なり、先生たちに

来ていただいて、このまちづくりをどうするかというふうなことも含めて、町民の人も我々も勉強させてもらう機会だとか、行くだけでは一人ですけど、来ていただければ、大勢の皆さんが共有できますので、そういうこともしていきたいなというふうに考えております。

いろんな方法があると思いますけれども、やはりせっかくだいい材料がありますので、ここでみんな一つ踏ん張れば、また一步前へ出ていくことができますので、そういうきっかけづくりにもなるような場面を今後つくっていききたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 予算書の197ページ、企業立地推進事業についてでございます。

議員お尋ねの丹後織物工業組合の加悦加工場跡地の問題でございますが、これは従来から町長から特に命を受けておりまして、私が担当いたしておりましたので、申し上げられる範囲で申し上げたいと思います。

ご承知のように、あの場所は平成11年の春に丹後織物工業組合から京都府が土地を買収されました。面積で約1.8ヘクタールございます。その後、平成11年の秋から20年の3月までの間は、3年間の賃貸借の契約をつごう3回、20年3月まで京都府と与謝野町（以前は加悦町）で契約をして、京とうふの藤野さんにお貸しをしておったということです。

先ほどご発言がありましたように、京都府からは、もう10年たつ中で20年度の更新に当たって与謝野町として買い取りをしていただきたいということを強く言われました。そういう中で、20年度の契約は1年間だけ、それから21年度、ちょうど今ですが、これもまた1年間ということで、従来のような3年間の契約がしていただけませんでした。それで、この1年間の中で、あそこの場所は、先ほど1.8ヘクタールあると申しましたが、約半分は未利用と申しますか、未活用の状況でございます。約半分は、豆腐工場で頑張っていたいております。地元の雇用も、それから障害者の方の雇用も頑張っていたいております。昨年の21年の秋ごろから、実は残り0.9ヘクタールほどに関しまして、町内のある団体に対して一定の話を進めております。まだ、その団体の内部の意思統一として考えてみようという話が進んでおりますけれども、そして京都府の内々の了解も得ております。さらに、敷地で操業されてます京とうふ加悦の里の社長さんのご了解も内々いただいておりますけれども、まだ一部未調整の部分がありますので、先ほど申し上げましたように、あまり詳しくは申し上げられませんが、あの土地を使って有効に利用していこうという話が進んでおります。22年度に入りまして、なるべく早い段階に議会の方にも明らかにできるように頑張りたいと思っておりますが、きょうの段階では、利用について一定の話が進んでおると、町内のある団体さんとそういう話が進んでおるとのことだけ申し上げたいと思います。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 今の副町長のお話を承りまして、きょう現在でお聞きできる範囲という形のことでございます。いつまでも広い土地が遊んでおるということで、どうなっているんだろうということもお聞きしておるわけですが、そういう形で、非常に立地もすぐれた場所でございますだけに、いい方向でまた機会があることを望んでおるようなことでございます。

それから、町長のご答弁いただきまして、町民は、先ほど町長が申されたような、そういうアクションをお聞きすることを待っておるわけですので、ぜひ、そういうことを当選の暁には取り

組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、最後ですけど299ページの古墳公園の管理運営事業について、土田課長にお尋ねしたいと思います。

ここは、いわゆる昨年末で運営されていた会社が解散されたということで、きょうまで町が運営という形でございますが、今後の構成というんですか、町が管理まで行かれるのか、あるいは指定管理者に行かれるのか、ある程度のめどが立ちましたものかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 古墳公園の管理の関係でございます。

22年度予算については、町直営ということで予算を計上させていただいております。ことしに入りまして、ある方が見えまして、町内で管理をする組織化を進めたいという方がおいでまして、2回ほど私も接触をさせていただきました。それ以後進んでないというような状態でございます。私どもとしても、地元で管理をされる団体というんですか、組織化ができれば管理もお願いしたいなというふうに思っております。ただ、大きな公園ですし、あまり急がずに、例えば、いろいろの館を土・日を使うだとか、そういう部分的な委託もできるかと思っておりますので、そういった方向も含めて、今後、地元の方でお話を進めていただきたいなということで、それ以後は、私どもの方にはコンタクトの方はありませんので、今止まっている状態かというふうに思います。

議長（森本敏軌） 小林議員。

5 番（小林庸夫） 私も二度ほど公園にお伺いさせてもらったんですけども、一遍見せてもらいましたら、よっぽど好きな人でなかったら、二度、三度、四度と足を運ぶほどのところでもないというのが、非常に入客の難しいところかと思っております。だけど、あそこは非常に交通の要所で大山の眺めもいいんで、何とか活用してほしいと思います。

終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、22年一般会計の2回目の質問をさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

住民環境課長にちょっとお尋ねします。廣野議員が水質検査のことで、143ページに出ておるんですか、質問がありました。私も委員会の中で、どういう調査がなされておるんだというデータの要求をいたしました。データいただきました。野田川、阿蘇海を含めて平成5年から平成15年まで10年間はそこそこの成績、そこそこの成績というのは、COD（水質の指標の一つで酸素消費量）、酸素をいかに必要とするかという測定の数字であります。ところが平成16年からかなり悪くなってきておるというのが現状です。そして、このデータにつきましては、舞鶴湾等と比べると全然違うと。倍ぐらいの酸素消費量があるという状態です。

そこで、ちょっと私、この疑問になってお尋ねするんですが、測定値が上がった原因まで調査していない。これ、平成16年から5年間の数字があるんですけど、調査していない。それから、採水日の天候等によって数値が左右されるため、一概に悪化したとは判断できないというのが、私がいただいたデータに書いてるわけですね。5年間、晴れの日もあつたり、雨の日もあつて、雨の日ばかり、悪い日ばかり採られたということなのか。昭和63年から平成4年までもかなり悪いわけですね。ところが途中よくなって、また悪くなっているというのが、私がいただいたデータです。なぜ、原因まで調査をせずに、悪化したとは判断できないと。そうであれば、今回も65万の予算を組んで調査は何のためにやられる予定でございましょうか。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

文教厚生常任委員会の方にお配りをさせていただいた資料につきましては、先ほども廣野議員さんのご質問の中で答弁をさせていただきましたように、町の方は合併して以降のデータしか取っていないということで、よくわかる資料として、京都府がきょうまで公表してきました資料をお渡しをさせていただいたということでございます。

したがって、あのデータにつきましては、京都府が毎年検査をしておるデータ数値ということでございます。その結果、平成21年度は悪化をしておることが数値の結果としては出ておるわけですが、それについての分析はどうなんですかと、見解はどういう見解ですかということで問い合わせた結果、保健所の回答がそのコメントであったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

町の方でも同じように水質検査をしておりますが、ちょっと京都府の方とは違うデータになっておまして、大まかに改善はだんだんしてきているような、全体的には傾向かなというふうに思っております。ただ、その数値につきましては、採水日によって大きく差が出るというのは、特に大腸菌の数値につきましては、採る日によって物すごい変わってきますので、その辺はそういうことを京都府の方も言っておられるんだというふうに思います。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） この前段に、井田議員さんの方からご指摘がございました。新聞にも民主党のマニフェストにも「コンクリートから人へ」ということが書いてありましたので、それを引用させていただいて、私のマニフェストといいますか、いつも申し上げているのは「ハードよりソフト」ということでございます。そういう点で、ご指摘があつたんだろうと。特に、コンクリートに携わるお仕事をなさってから敏感にそれをおっしゃっていただいて、一札入れられたかどうか、私自身は知りません。報道の中での認識の中で申し上げたということでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 課長、私は今回65万、予算が組まれておる。課長は委員会のときにも、京都府のデータについてはインターネットで調べられたらわかりますということでしたわね。ところが、私が言っておるのは、町として、合併してからにしてもいずれにしても調査をされておるわけですね。その結果の判断ということ。京都府の判断もさることながら、阿蘇海の一部は与謝野町のもなんですね。その辺のところをどういうように判断をされておるのか。判断ができないのであれば、調査の必要がないんじゃないんですかということをおっしゃるので、京都府の見解とは別に与謝野町の住民環境課長としての見解をお願いいたします。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

データとしては、うちの方で整理をして持っておりますが、何分にも採水地点が14カ所ございますので、一概に、よくなった、悪くなった、ここが原因だということまでは、なかなか特定しづらいことがあるということでございます。ただ、京都府と町がやっております採水地点は違いますので、データにも差が出てくることは当然ですが、町がやっておりますその水質検査の傾向から言えば、合併当初から言えば、全体としては若干よくなりつつあるのではないかとというふうな認識を持っておるということでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） また、その町としてのデータ、課長としての見解をお聞かせ願えたらありがたいなというふうに思います。

それでは、次に質問させていただきます。

第1回目の質問のときに、現年度分の徴収のことを申し上げました。そこで、現年度分の徴収の中で町長の方から、よい言葉をいただきました。あくまでも私の思いで、恐らく見解の相違やいろいろなところがあるでしょうということを申し上げました。ただ、私の思いの中で、伊根町と与謝野町の違いがあまりにも大き過ぎるんじゃないかなということやとか、それから告知放送に今度変わります。今は、うちの場合には行政無線でお知らせがあるわけですが、告知放送に変わります。その辺をどういうように対応されるのかなというようなことも踏まえながら言わせていただいたということです。

私の方はそういうことで、別にこれについては結構やと思います。

それで、税機構のことなんです。私、これちょっとあまりわからないのでお尋ねするんですけども、今回、1,700万負担金があつて、17億3,800万ということで負担額が出ておるわけですね。そこで、我が町の滞納繰越額割額というのが500万あるわけですが、これは新聞では、500万以上の金額が税機構の対象になるといつて出ておったことがあるんですけど、それが正しいかどうか。それから、その500万割り当てをいただくのには、税機構に我が町の滞納整理分を金額にして幾らお願いをしたら、この金額になるのか、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

税機構に500万円以上の案件を移管するといいますのは、仮に私がいろんな固定資産税、町民税含めまして、総額で500万円以上の債権について、本部の方がその整理に当たるという

ことでございます。

当町の場合は、案件としては1件です。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） ちょっと念を押しておきます。

500万1件お願いする負担金が500万だということですか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 税機構に移管します案件は総額で保険税も含めまして3億近い額が滞納繰越金として残っております。その分を税機構に移管するということでございます。その中で、人によっては100万もあれば30万もあれば200万もあります。その中で、500万以上の案件については機構の本部の方で滞納整理に当たるという意味でございます。

議長（森本敏軌） 休憩します。

（休憩 午後4時06分）

（再開 午後4時07分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

税務課長（日高勝典） 失礼いたしました。

新聞に載っております500万円以上の案件という分につきましては、1月から本格的に業務を開始する予定でしたが、4月1日にずれ込んだということでございます。その中におきまして、4月1日までの滞納整理について、どの分を行うかということで、共同徴収案件というのがございまして、19年からの京都府と合わせまして大口の案件について共同徴収を行ってまいりました。その分を1月から移管して行っていくという中で、本部が500万円以上を扱うという形になっております。

したがって、今後も500万円以上につきましては、税機構の本部が対応いたしまして、それ以下の滞納につきましては、地方事務所が整理に当たるということでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 500万以上については本部で業務を扱うと、あとはそれぞれの支所で扱うということで、わかりました。

例えば、今3億何ぼと言われましたけれども、その3億何ぼという数字が毎年変わっていくだろうというふうに思うんですが、負担金というのは基本、人口割、税収割あたりはそんなに変わらんとするんですけど、この滞納の23.75%、これが常に変わるわけやね。これは、毎年見直しという状態ですか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

税機構の負担割合につきましては、基本負担それから人口割、それと税収割、それから滞納繰越分という形になっております。基本負担につきましては、加入しております団体にやらず応分の割合になります。それから、変わってきますのが人口割がありますので、人口割につきましては、一応4月1日現在で行く予定でございますが、基本的には9月末現在の人口で按分がされます。それから税収割につきましては、22年度の負担金につきましては、20年度決算。それから滞納繰越額につきましても20年度決算の数値を用いて按分を行っていくということになります。

すので、毎年変わっていくということでございます。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 毎年変わって、負担割合がこの割合になってくるということなんですけれども、22年度の負担額については、先ほど言いましたように17億4,000万ほどということなんです。この経費というのは全体の枠、これも負担割合とかいろんな中で毎年変わっていくのか、それとも、もう3年とか5年とかはこのまま行かれる予定なのか、その辺のところはどんなような計画になっていますか。

この17億4,000万という数字がある程度固定して、今、人間が186人もう決まっておるわけですね。それがずっと続けられるのかどうか、それも毎年見直しがあるのかどうか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

毎年同じ額というのではなくて、年度によって行います事業等いろんな分について見積等行いますので、毎年変わっていくということでございます。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 1回目の質問でも言いましたように、現年度分の徴収を頑張ってくださいれば、大変厳しい状態だというのは十分理解してますよ、何回も言いますけれども、そういう中でも、この負担が減っていくということは大変重要なことかなというふうに思っておりますので、お願いをしておきたいというふうに思います。

次に、学校問題について少し質問させていただきたいというふうに思います。

これも担当の委員会ですので、教育委員会の方から、ことし来年ずっと小学生の入学の状態の資料を過日いただきました。京都府の場合には、12人で複式学級、それから国の場合には、16人で複式学級ということのようなんですけれども、与謝野町の状態を、この資料の説明を教育長、お願いいたします。

皆に配ってないのなら、よろしいわ。わかりました。

岩屋小学校が26年からは、もう完全に複式学級になると。26年には複式学級になって、そのまま続くであろうという状態の資料をいただいております。

そこで、町長のお尋ねいたします。

教育・保育検討委員会で答申が出てきて、今、私も22年度の予算書を見せていただいておりますけれども、なかなかこの中には出てないようでございますので、町長は、その報告を受けた分を精査をしながら、考え方をちゃんと示して再度諮問をしたいということを言っておられますね。それについては、22年度にやっていただけるのかどうか、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の数字のまま行くとそういう状況になるということでございますけれども、そのあり方の答申をいただきました中身につきましては、数だとか、おおむね何人ぐらいのクラスがいいという、そういう基本的な考え方だけ出ておまして、どうせいということにはなっておりません。ですけれども、これは早晩どういう格好になるか、人がふえることによって回避できるのか、それはわかりませんが、早晩、そういう形になるということが見えておりますの

で、やっぱりそれについては町も一定の考え方、そういうまとめをしていただきましたものをもとに、やはり全体でもう一度こちらから、こういう答えが出ましたと、結果的にはこういう状況になります、それについては皆さん方どう思われますかということ、やはりキャッチボールをしていくところから、まず始めなければならないのではないかというふうに思っています。

特に、生徒の少ない地域においては非常にそのことが若い人にとっても大きな話題であったり課題であったり心配事であったりしておりますので、やはりそれらについてお互いにキャッチボールをしながら、どういう方法がいいのが、まずは地元等にもお尋ねしたり、あるいはもう少し広い範囲で町民全体の中での論議をしていく、そういうきっかけづくりを町の方からさせていただきたいというふうに思っております。そのことによって、結論まで行くのかどうかわかりませんが、いろいろな情報やそういう思いを聞かせていただく中で、一定の方向性を出していきたいというふうに思っております。それもそんなにのんきな話ではありませんが、しかし、22年度中といいますと、ちょっと無理かもわかりませんが、答えを出すのは難しいかもわかりませんが、投げかけていくということについては早速始めなければならないというふうには思っております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 過日、橋立中学校の問題を教育長に質問しまして、ポンポンポンと厳しいような答弁をいただきましたけれども、わしは関係ないんだというような答弁をいただきましたけれども、それこそ、これちょっと規模が違うし、いろんな我々の感覚とはちょっと違うかもわかりませんが、過日、京都の東山区の統廃合の問題が出ておりました。これは、各市町村で今、学校の検討についてはかなり集中的にどこでもやっておられる問題ですので、その一つだということなんですけれども、結局、3つの小学校があって、3つの小学校が各学年が1学級しかなしになってしまうと。1学級しかなしになってしまうということは、学級編成ができないと。これでは、子供たちがしっかりと育てないということで、地元の自治連合会等にも検討を要請していたと。いわゆる学校の関係者という見方になるのかどうかわかりませんが、自治連合会長に検討を要請していたと。で、自治連合会長はクラス替えができないほど子供が少ない。子供を第一に考えた結果、統合はすべきだと。統合は、PTAも切なる願いであるというようなことが出ておまして、これは統合と小中一貫校に向けて進められるというような状態が起きております。この辺も考えると、複式学級というのは最悪の状態ではないかなと思いますので、早く町長が今年度には何とか提案したいということでしたので、よろしく願いいたしまして、きょうの質問を終わらせていただきます。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありますか。

太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと誤解があるといけませんので、確かめておきますけれども、22年度には、それぞれのそうした問題について議論をしていただく、そういう場を設けていきたいということで、22年度中に結論を出すということではございませんので、合併と同じで「ありき」ではいけませんので、やはり地元の思いだとか、もう早晩、すぐ同じように学年の一つのクラスすらできないところもまた出てまいりますので、やはりそれは慎重にかつ忌憚のない意見を聞かせていただく中で、あるとき一定の決断をしなければならぬときはあるかと思っておりますけれども、

それまでにやっぱり十分に論議をするということをお約束させていただきます。

9 番（井田義之） ありがとうございます。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

ここで暫時休憩します。35分再開をいたします。

（休憩 午後4時20分）

（再開 午後4時35分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

これより、平成22年度与謝野町一般会当初予算の討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 平成22年度一般会計当初予算案に対しまして、与謝野クラブを代表しまして、認定をすべきとの立場で討論いたします。

平成21年8月の衆議院選挙で民主党を中心とする勢力が圧倒的に勝利し、参議院での与野党逆転に加えて政権が交代し鳩山内閣になりましたが、政治情勢は、政治と金の問題、沖縄普天間基地の問題等と、国民の期待が大きかっただけに、多くの国民に失望を与えているのが現状です。

一方、日本経済は、一昨年のアメリカのサブプライムローンの崩壊を受けたリーマンブラザーズの倒産により、我が国経済も大きな影響を受け、100年に一度という厳しい環境に加えて、これまでの日本経済の牽引役であった自動車業界に至るまで、国際競争の中で大きなバッシングを受ける中で不安感だけが先立つ春になりました。

この丹後地方におきましても、基幹産業の織物がいよいよ深刻な様相を呈し、活況にあった機械金属も製造業の厳しい不況の中、京都自動車産業界の急停車で一気に冷え込み、今日に至っております。

農業も米価の低迷と農業の基幹部門等の施設園芸も、天候不順の影響により、農業経営に深刻な影を落としています。

迎える22年度は、この与謝野町においては、3町が合併以来5年目を迎え、4月には町長・町議選の年であります。

このような状況の中で編成された平成22年度一般会計予算案、総額99億440万円とやや抑えた骨格予算となっております。自主財源比率も前年度より2.4ポイントも低下する中で、地方交付税措置で辛うじて地方自治振興を図る編成がされています。平成19年度にまちづくりの基本となります第1次総合計画と行革大綱がまとめられ、それに沿う形で、限られた財源の中にもかかわらず、前年度には一体感の醸成や安心・安全のまちづくりに向けて大きな役割を果たし、高度情報化に向けてのCATYの工事が進み、22年度にも旧加悦町での工事の繰り越しやイントラネットの事業等が引き続き実施されることになっています。1年前からスタートした町営バス事業も、ダイヤ改正での新しい試みも加えながら運好成績が上がることを期待しているものです。

観光は、今、町の今後の大きな期待ですが、ちりめん街道の伝統的建造物保存対策事業も引き続き予算化が図られる中で、特に今年度からは旧加悦町役場庁舎に観光協会の観光案内所が置かれることで、大きな期待がかけられています。

少子高齢化の中での集落支援の取り組みやグループホーム等の拡充は、心に大きな安心感を与えてくれます。引き続き、自然循環型農業の推進やソフト事業でも児童生徒の医療費の無料化、街路灯・防犯灯の維持管理、公民館活動の推進、技術活動への助成が図られ、積極的に暮らしや健康を守る施策が随所に散見できる予算となっています。

特に、地元経済への影響も、住宅改修助成制度や有線テレビの線路の工事や家庭への引き込み工事等で切れ間のない波及が継続できると期待されており、これらをしてここに何とか地元経済の浮揚を図りたいものです。

太田町長は、平成18年4月の選挙で与謝野町初代町長として就任、4年が経過したのですが、その間には総合計画、あるいは行革大綱との整合を図りながら、自分自身が掲げられた107項目に及びますマニフェストに沿った事業への取り組みが進められてきました。特に、後半の2年では、国の積極的な経済対策、多くの積み残された事業や多くの事業が実施できたと考えております。

この4年間を振り返っての課題は、地場産業が衰退をする中での産業振興策への積極的な取り組みと、進む高齢化の中での課題解決が課せられていること、それぞれの旧町でのまちづくりが合併で後退したとの危機感を払拭しなければなりません。そのためには、産業振興ビジョンを新しいバイブルとしながら前進することが非常に重要になり、まず、懸案のリフレの早期再開が大きな試金石とも思えます。新たに町の活性化につながるように、産業振興ビジョンに期待をするものでございます。

そうした意味での前段にあります、平成22年度一般会計予算案は、厳しい中でも住民の暮らしと安心・安全に留意した堅実な予算案と評価し、本予算に心から賛成するものであります。

以上です。

議長（森本敏軌） 次に、本案に対する反対・賛成いずれかの意見の発言を許します。

野村議員。

1 番（野村生八） 私は、日本共産党議員団を代表し、平成22年度一般会計予算案に対する賛成討論を行います。

本年度の予算案は、太田与謝野町政の第1期が終わり、町民の付託による第2期の新たな町政に向け、経常経費のみの骨格予算となっています。改めてこの4年間の町政を振り返り、新しい町政への課題を明確にすることが大切と思っています。

まず、太田町長のマニフェストや町民の声に基づく総合計画の策定をはじめ、さまざまな計画が策定され、新しい与謝野町政の土台が築かれました。また、24区での住民懇談会を毎年開く、生活実態調査を実施するなど、住民の声に基づく町政運営がされました。国の地方財源の大幅削減の中、ハードよりもソフト、合併特例債は住民の暮らしに必要な事業にしか使わないなど、健全な財政運営がされました。そして、子供の医療費の窓口での無料化、地域バスの運行、住宅改修助成制度、福祉灯油、福祉空間事業、学校耐震化、光ファイバー網の全町への拡張、国の雇用経済対策も積極的に取り組むなど、子育て支援や福祉のまちづくりを基本に、さまざまな住民要

求にもこたえてきました。

22年度予算案は、これらの事業、町政運営を継続する予算案として評価できます。こういう与謝野町の努力の一方で、前政権による国からの相次ぐ社会保障の削減、集中改革プランによる行政のリストラの強要、長年続けてきた新自由主義経済の破たん、つまり利益優先、外需優先のいびつな経済政策の破たんによる国民の暮らしの破壊など、住民の暮らしは、福祉・医療・経済・環境など、あらゆる面で危機的状況に追い込まれています。

こういう中で、住民の命と暮らしを守る第2期与謝野町は、多くの課題を持っています。つくり上げた土台の上に、これらの課題をしっかりと乗り越える新たな町政へと進むことが必要です。

第一は、全国でさまざまな呼び方、さまざまな内容で取り組まれている、私たちが地域協議会と言ってきた仕組みづくりです。住民の声で進める町政をさらに前に進めるためにも、住民みずからが行政に参加する住民自治のまちづくりが求められます。

第二に、前政権により広げられた格差と貧困を是正し、だれもがどこでもいつでも福祉や医療、保育や教育が受けられる町政へとさらに前進させることが求められます。

第三に、深刻な地域経済の再生に向け、雇用の創出、地域循環型で持続可能な地域経済に向けた取り組みを本格的に始めることが求められます。厳しい経済状況や新しい民主党中心の政権がどういう方向に行くのか、まだ先が見えないなど、難しい状況のもとではありますが、第2期の太田与謝野町政で総合計画の着実な実現、新しく始まった町をさらに前に進めることを期待し、賛成討論とします。

議 長（森本敏軌） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第26号 平成22年度与謝野町一般会計当初予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、あす3月19日午前9時30分から行いますのでご参集願います。

大変ご苦労さんでした。お疲れさんでした。

（延会 午後4時47分）